

大学入学者選抜関連基礎資料集

目次

1. 大学入試のあり方に関する検討会議

- ・大学入試のあり方に関する検討会議の開催について・・・6
- ・大学入試のあり方に関する検討会議（第1回）（令和2年1月15日）萩生田文部科学大臣の冒頭挨拶・・・7
- ・大学入試のあり方に関する検討会議（第2回）（令和2年2月7日）萩生田文部科学大臣の挨拶・・・11
- ・令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール・・・12

2. 高大接続改革の経緯

- ・大学入試制度の変遷・・・14
- ・高大接続改革の議論・検討の流れ・・・16
- ・「高大接続改革」の必要性・・・18
- ・大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）・・・19

3. 高校・大学教育の現状等

- ・高等学校外国語科 科目構成（新旧）・・・21
- ・現行学習指導要領における目標、内容等の記載・・・22
- ・新学習指導要領における4技能（5領域）別の目標・・・24
- ・英語担当教師の英語使用状況・・・26
- ・パフォーマンステストの実施状況・・・27
- ・生徒の英語力向上に向けた分析（中学校・高等学校）・・・28
- ・中学生・高校生の英語力・・・29
- ・中学生・高校生の英語力（都道府県別・指定都市別）・・・30
- ・高校3年生の英語力の傾向（平成29年度）・・・31
- ・4技能がバランスよく学習できているか？・・・32
- ・生徒の英語による言語活動の状況・・・33
- ・生徒の英語を用いた言語活動の割合・・・34

- ・言語活動を中心とした授業改善と生徒の英語力の関係・・・35
- ・言語活動を中心とした授業改善と学習意欲の関係・・・36
- ・生徒の正答率と授業内・授業外で英語を使用する機会との関係・・・37
- ・理科の観察・実験に関する状況・・・38
- ・スーパーグローバル大学（SGU）全体の状況
一採択校37大学全体・・・39
- ・高等教育機関における英語の教育目標と学生の英語力（4技能の習熟度）・・・40
- ・一般社団法人IRコンソーシアムによる学生調査・・・41

4. 英語民間試験活用の経緯

- ・「大学入試英語成績提供システム」の概要・・・43
- ・主な検討・準備スケジュール（令和元年9月現在）・・・44
- ・大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験・・・45
- ・大学入試英語成績提供システム参加予定の資格・検定試験とCEFRとの対照表・・・47
- ・英語の資格・検定試験と高等学校学習指導要領との整合性の確認について・・・49
- ・資格・検定試験の内容
（ライティング、スピーキング）・・・51
- ・「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たっての考え方（平成29年7月）（抜粋）・・・53
- ・「大学入試英語成績提供システム」について指摘された課題・・・56
- ・萩生田文部科学大臣 発言骨子（令和元年11月1日）・・・58
- ・令和元年11月1日 大臣メッセージ・・・59

- ・「大学入試英語成績提供システム」に関する当面の
対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
- ・令和3（2021）年大学入学者選抜における英語
の資格・検定試験の活用状況・・・・・・・・・・61

5. 記述式問題の経緯

- ・大学入学共通テストにおける記述式問題・・・・・・・・・・64
- ・国立大学の二次試験における国語、小論文、総合
問題に関する募集人員の概算・・・・・・・・・・65
- ・「大学入学共通テスト」国語記述式問題の利用割合・・・・・・・・66
- ・記述式問題の例・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
- ・問題採点関連業務の委託事業者の選定・・・・・・・・・・70
- ・採点プロセスのイメージ・・・・・・・・・・・・71
- ・「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たっ
ての考え方（平成29年7月）（抜粋）・・・・・・・・72
- ・平成29・30年度試行調査の結果・・・・・・・・・・75
- ・大学入学共通テストにおける記述式問題について
指摘された課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・76
- ・萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭
発言（令和元年12月17日）・・・・・・・・・・77
- ・「大学入学共通テスト」への記述式問題及び「大学
入試英語成績提供システム」の導入に向けた関連経費・・81

6. 我が国の入試制度の概要

- ・大学入試の基本的な考え方・・・・・・・・・・83
- ・令和2年度大学入学者選抜日程・・・・・・・・・・84
- ・大学入試センター試験の概要・・・・・・・・・・85
- ・独立行政法人大学入試センターの概要・・・・・・・・・・86
- ・独立行政法人大学入試センターの組織体制・・・・・・・・87

8. 大学入学者数等の推移

- ・18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移・・・・・・・・117
- ・高校生の卒業後の進路状況（普通科・専門学科別）・・118
- ・高等学校卒業者数・大学（学部）志願者数・大学（学部）
入学定員の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
- ・入学定員（募集人員）の推移・・・・・・・・・・120
- ・入学志願者の推移（延べ数）・・・・・・・・・・121
- ・志願倍率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
- ・入学者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
- ・都道府県別大学進学率（男女別）・・・・・・・・・・125
- ・都道府県別短期大学進学率（男女別）・・・・・・・・・・126
- ・高校新卒者の4年制大学、短期大学への進学率
（都道府県別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
- ・18歳人口と大学進学率等の推移（男女別）・・・・・・128

9. 障害等のある入学志願者への配慮の状況

- ・障害者施策の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・129
- ・「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する
基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・130
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
（障害者差別解消法）①・・・・・・・・・・131
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
（障害者差別解消法）②・・・・・・・・・・132
- ・大学入試センター試験
受験上の配慮決定者数（区分別）・・・・・・・・・・134
- ・大学入試センター試験
受験上の配慮決定者数（配慮事項別）・・・・・・135
- ・障害のある者に対する特別措置の内容
（平成30年度個別入学者選抜）・・・・・・・・・・136

- 委員会組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
- ・大学入試センターの予算（令和元年度）・・・・・・・・89
- ・大学入学者選抜の国際比較・・・・・・・・・・90
- ・総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分・・・・・・93

7. 入学者選抜の実施状況等

- ・平成31年度入学者選抜における受験者数等・・・・・・・・95
- ・平成31年度入学者選抜実施状況の概要・・・・・・・・・・96
- ・平成30年度入学者選抜実施状況の概要・・・・・・・・・・97
- ・大学入試センター試験の利用状況（平成31年度入試）・・98
- ・令和2年度大学入試センター試験・・・・・・・・・・99
- ・大学入試センター試験参加大学数及び
志願者・受験者数の推移・・・・・・・・・・100
- ・令和2年度大学入試センター試験科目別受験者数・・・・101
- ・大学入試センター受験者に対する受験科目数の割合・・102
- ・志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布・・・・103
- ・平成31年度大学入学者選抜（一般入試）の
実施状況の例・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
- ・AO入試における学力把握措置（平成28年度）・・・・107
- ・推薦入試における学力把握措置（平成28年度）・・・・108
- ・一般入試において面接、小論文等を課す国公立大学
（令和2年度入試）・・・・・・・・・・・・・・・・109
- ・入学者選抜における英語の評価方法例
（2020年度一般入試）・・・・・・・・・・110
- ・個別入学者選抜改革の進展①・・・・・・・・・・112
- ・個別入学者選抜改革の進展②・・・・・・・・・・113
- ・個別入学者選抜改革の進展③・・・・・・・・・・114
- ・個別入学者選抜改革の進展④・・・・・・・・・・115

10. 子供の貧困対策と大学入試

- ・子供の貧困対策に関する大綱のポイント・・・・・・・・・・138
- ・子供の貧困対策に関する大綱（概要）・・・・・・・・・・139
- ・子供の貧困対策に関する大綱
（令和元年11月閣議決定）（抄）・・・・・・・・140
- ・生活保護世帯に属する子供の大学等進学率・・・・・・141

1. 大学入試のあり方に関する検討会議

大学入試のあり方に関する検討会議の開催について（文部科学大臣決定） ①

1. 趣旨

（令和元年12月27日文部科学大臣決定）

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行う。

2. 検討事項

- （1）英語4技能評価のあり方
- （2）記述式出題のあり方
- （3）経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- （4）その他大学入試の望ましいあり方

3. 実施方法

- （1）別に委嘱する委員の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- （2）必要に応じ（1）以外の者にも協力を求めるほか、幅広く関係者の意見を聴くものとする。
- （3）会議は原則として公開する。但し、会議を公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼす恐れがあると認める場合その他正当な理由があると認められる場合は会議の全部又は一部を非公開とする。

4. 実施期間

令和元年12月27日から令和2年末までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- （1）会議の庶務は、関係局課の協力を得て高等教育局大学振興課において処理する。
- （2）この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じ会議に諮って定める。

◇委員（◎：座長、○：座長代理）

【有識者委員】

- 荒瀬 克己 関西国際大学基盤教育機構教授
 ○川嶋太津夫 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤））
 斎木 尚子 東京大学公共政策大学院客員教授、前外務省研修所長（元同国際法局長・経済局長）
 矢戸 和成 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
 島田 康行 筑波大学人文社会系教授
 清水 美憲 筑波大学大学院教育研究科長・教授
 末富 芳 日本大学文理学部教授
 ○益戸 正樹 UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役
 ◎三島 良直 国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長、東京工業大学名誉教授・前学長
 両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科准教授
 渡部 良典 上智大学言語科学研究科教授

【団体代表委員】

- 岡 正朗 山口大学学長、一般社団法人国立大学協会入試委員会委員長
 小林 弘祐 学校法人北里研究所理事長、日本私立大学協会常務理事
 芝井 敬司 関西大学学長、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事
 柴田洋三郎 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
 萩原 聡 東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長
 吉田 晋 学校法人富士見ヶ丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長
 牧田 和樹 一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長

【オブザーバー】

- 山本 廣基 独立行政法人大学入試センター理事長

大学入試のあり方に関する検討会議（第1回）（令和2年1月15日）

萩生田文部科学大臣の冒頭挨拶①

- 大学入試のあり方に関する検討会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。三島座長はじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本検討会議の委員をお引き受けいただき、ありがとうございました。心より感謝を申し上げたいと思います。
- 高大接続改革の一環として、高校関係者、大学関係者等の御意見、御協力を頂きながら大学入試改革に取り組んできたところですが、既に御承知のとおり、英語の民間試験の活用及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度の実施を見直さざるを得ないとの判断を昨年、行いました。これを受け、本検討会議は、これまでの経緯や課題も踏まえ、今後の大学入試のあり方について、改めてその方向性を御議論いただくために設置したものであります。

（英語4技能について）

- 英語民間試験活用のための大学入試英語成績提供システムについては、当初の予定どおりのスケジュールで実施するために取り組んできましたが、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためにはさらなる時間が必要だと判断をし、来年度からの導入を見送り、延期することといたしました。

しかしながら、グローバル化が進展する中、次代を担う若者が英語によるコミュニケーション能力を身に付けること、そして、大学入試で英語4技能について適切に評価することの重要性に変わりはないと考えております。このため、新学習指導要領で初めて実施する入試となる令和6年度、2024年度実施の大学入試に向けて、英語4技能をどのように評価していくのか、できるだけ公平でアクセスしやすい仕組みとはどのようなものなのかといった点について御検討をお願いしたいと思っております。

（記述式問題について）

- 記述式問題につきましては、民間事業者による採点の質の確保、自己採点と採点結果の不一致の解消など、指摘された課題の解決に向け、大学入試センターとともに検討を重ね、努力をしてまいりましたが、現時点で受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは限界があると判断し、導入の見送りを決めたところであります。

文部科学省としては、初等中等教育を通じて育んだ論理的な思考力、表現力を評価する記述式問題が大学入試において果たす役割は重要と考えております。このため、各大学の個別選抜において記述式問題の活用に積極的に取り組んでいただくことをお願いしていきたいと考えておりますが、本検討会議でも、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題のあり方など、大学入試における記述式の充実策について御議論を頂きたいと思っております。

（本検討会議の進め方など）

- 検討に当たっては、これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なくなった経緯の検証も行っていたが、それを踏まえて今後のあり方の御議論につなげていただきたいと思います。
- 申し上げるまでもなく、高大接続改革は、新しい時代にふさわしい高校教育と大学教育をそれぞれの目標の下に改革し、子供たちが各段階で必要な力を確実に身に付け、次の段階に進むことができるようにするための総合的な改革です。本検討会議は大学入試のあり方を中心に御議論いただく場ですが、委員の皆様におかれては、このような高大接続改革の観点も念頭に置いていただき、御議論を頂ければ幸いに存じます。

その際、なるべく多くの関係者からの声を反映していくことも重要であると思っております。様々な方々からヒアリングを行いながら御議論いただければありがたいと思っております。また、大学入試は国民の関心の高い事柄であります。議論の状況を広く情報提供しながら進めるため、原則として本検討会議は公開で開催することとしており、御理解を頂きますようお願いをいたします。

お忙しい皆様大変恐縮でございますが、今後1年程度で議論の取りまとめをお願いしたいと思っております。改めて委員の皆様の御協力に御礼を申し上げるとともに、どうぞ精力的な議論をお願いして、私からの冒頭の御挨拶にしたいと思います。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

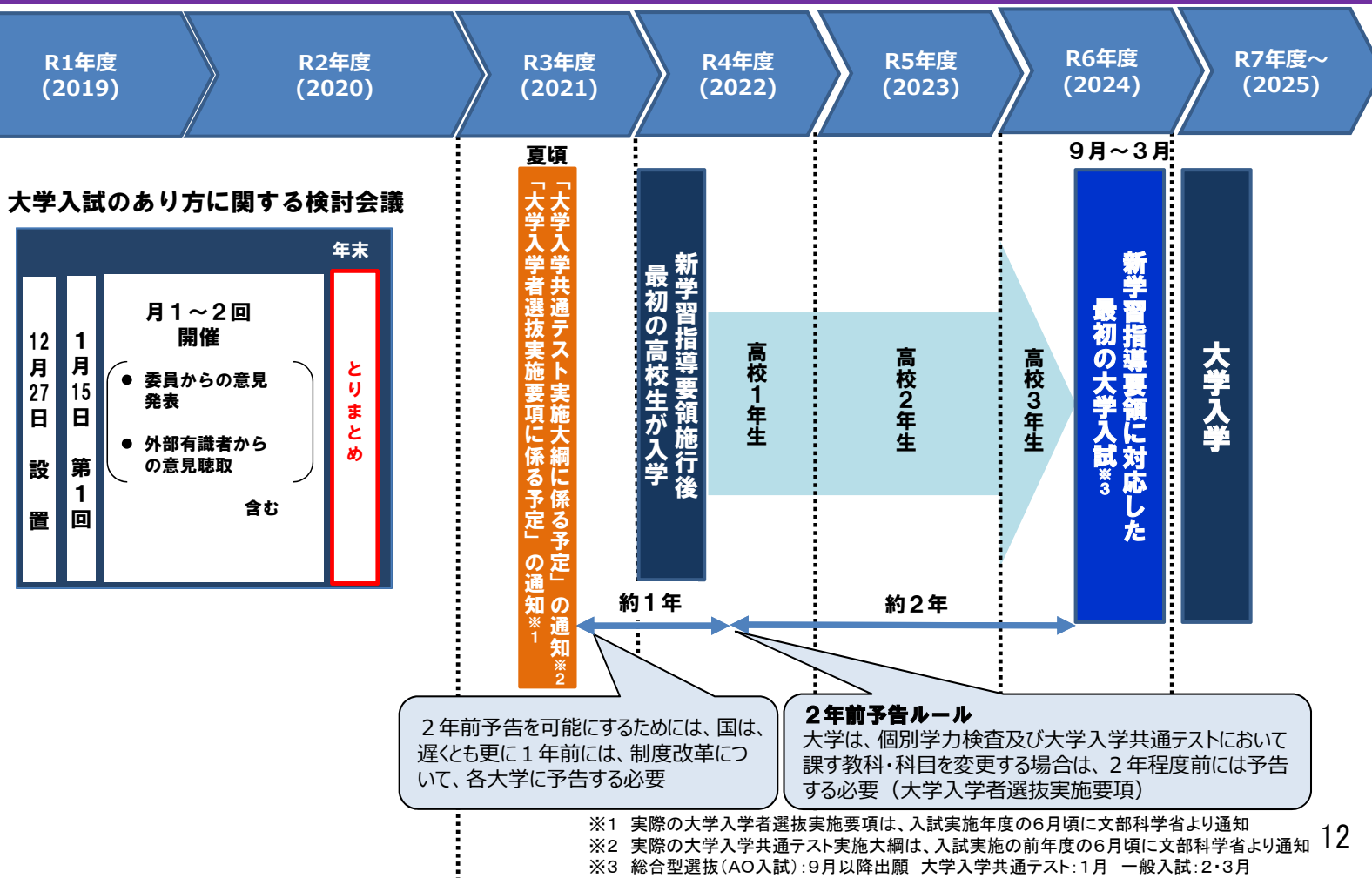
大学入試のあり方に関する検討会議（第2回）（令和2年2月7日） 萩生田文部科学大臣の挨拶

- 第2回の大学入試のあり方に関する検討会議に御出席をいただきましてありがとうございます。本日も、どうぞよろしくお願いしたいと思います。
- 前回、白紙から検討ということに関わって、委員の皆様から様々な御意見があったとお伺いをしました。この点、私の記者会見でも質問がありました。
- 本検討会議は英語成績提供システム及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度からの実施を見送ったことを受け、受験生が安心して受験できるよりよい制度を構築するために、これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なかった経緯も検証しつつ、改めて方向性を御議論いただくために設置したものであります。
- したがって、高大接続改革そのものですとか、英語によるコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力を育成・評価することの必要性は変わるものではなく、これらの重要性を踏まえた上で、入試と高校教育や大学教育との役割分担をどう考えていくか、どこまでを入試で問うべきか、また共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるかなどについて、外部の有識者からのヒアリングも交えつつ、率直な御議論をいただきたいと考えているものであります。
- 本日は、これまでの検討において、制度設計のどこに問題があったかを御議論いただく材料の1つとして、過去の検討経緯の整理も配付しております。よりよい制度を構築していくために、建設的で忌憚のない御意見をお願い申し上げて、まずは私からの御挨拶にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

11

令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール

第1回検討会議
資料6



12

2. 高大接続改革の経緯

13

大学入試制度の変遷①

※高等学校学習指導要領（外国語）では、当初（1960（昭和35）年告示）から四技能を総合的に育成することの必要性を明示。

昭和46(1971)年6月:「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策」(中教審答申)

(背景(共通第1次学力試験導入以前))

○各大学が実施する1回限りの学力試験によって合否が決められることが多く、難問・奇問の出題が多く見られた

昭和45(1970)年
学習指導要領改訂

教育内容の一層の向上
(「教育内容の現代化」)

昭和52(1977)年6月:昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項(文部省)

昭和52(1977)年7月:昭和54年度大学入学者選抜に係る共通第1次学力試験実施大綱(大学入試センター)

昭和52(1977)年12月:試行テスト実施

昭和53(1978)年
学習指導要領改訂

ゆとりある充実した学校生活
の実現＝学習負担の適正化

昭和54(1979)年1月:共通第1次学力試験(第1回)

・国公立大学のみ利用

・5教科7科目(昭和62(1987)年から5教科5科目)

⇒高等学校教育における基礎・基本を問う良問を提供、国公立大学の共通の1次試験として実施

⇒各大学が個別試験において専門的な知識等を問う学力検査や小論文、面接等を実施することにより、受験生の能力・適性等を多面的に判定

昭和60(1985)年6月:「教育改革に関する第1次答申」(臨教審)

(背景(共通第1次学力試験導入後))

○一律に5教科7科目(62年から5教科5科目)とされていたので、偏差値等により大学の序列化が顕在化

○利用大学が基本的に国公立大学のみだったことから、国公立大学のみ入試改善に留まる

昭和63(1988)年10月:平成2(1990)年度大学入試センター試験実施大綱(大学入試センター)

昭和63(1988)年12月:試行テスト実施

平成元(1989)年
学習指導要領改訂

社会の変化に自ら対応できる
心豊かな人間の育成

平成2(1990)年1月:大学入試センター試験(第1回)

・国公立大学で利用

・「アラカルト方式」(教科数等、利用の仕方は各大学の自由)

・多様な入試の資料の一つ(大学入試センター試験、個別試験、面接、小論文、調査書等の適切な組合せ)

⇒受験生の能力・適性等の多面的な判定や、国公立大学のみならず私立大学も含めた各大学の入学者選抜の改善に積極的に寄与

14

大学入試制度の変遷②

平成12(2000)年11月:「大学入試の改善について」(大学審議会答申)

○現在、高等学校の外国語教育において実践的なコミュニケーション能力の育成等が重視され、また、大学教育においても国際舞台で活躍できる能力の育成が求められている。…大学入試センターにおいても早急にリスニングテストの導入を図ることが必要である

平成15(2003)年11月 個別音源方式で実施することを決定

平成16(2004)年9月 試行リスニングテスト実施(全国509大学 約3万6千人の高校2年生が受験)

平成18(2006)年1月:第1回英語リスニングテスト実施

平成11年(1999)
学習指導要領改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成

平成21年(2009)
学習指導要領改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

(高校英語…4技能を総合的に育成する「コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を設定)

平成30年(2018)
学習指導要領改訂

「生きる力」の育成を目指し資質・能力を三つの柱(※)で整理、社会に開かれた教育課程の実現

※「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間力等」

(高校英語…4技能を総合的に育成する科目群、ディベートやディスカッションを行う科目群を設定。)

令和3(2021)年1月:大学入学共通テスト(第1回)(令和2(2020)年度)

令和7(2025)年1月:大学入学共通テスト(第5回)(令和6(2024)年度)

○平成30年(2018)年改訂の学習指導要領適用者を対象とした大学入学共通テストの実施

高大接続改革の議論・検討の流れ①

中央教育審議会へ諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」(平成24(2012)年8月28日)

○ 文部科学大臣から中央教育審議会に対し諮問が行われ、中央教育審議会では総会直属の高大接続特別部会を設置。同年9月から審議を開始。

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」
(平成25(2013)年10月31日)

○ 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

英語民間試験活用:

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のために新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))を導入し、外国語の外部検定試験の活用を検討する。

記述式問題導入:

達成度テスト(発展レベル)(仮称)の具体的な実施方法(教科・科目や出題内容等)や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(平成26(2014)年12月22日)

○ 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめ現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

英語民間試験活用:

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の英語については、4技能を総合的に評価できる問題の出題(例えば記述式問題など)や民間の資格・検定試験の活用により、「読む」「聞く」だけでなく「書く」「話す」も含めた英語の能力をバランスよく評価する。

記述式問題導入:

大学入試センター試験は「知識・技能」を問う問題が中心となっており、(略)「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価するものにしていくことが必要である。

このため、現行の大学入試センター試験を廃止し、下記のような新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を新たに実施する。

◆解答方式については、多肢選択方式だけでなく、記述式を導入する。

「高大接続改革実行プラン」(平成27(2015)年1月16日)文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したものの。平成27(2015)年1月に文部科学大臣決定として公表。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については平成32年度からの実施を目指し、専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を行う。

「高大接続システム改革会議」(平成27(2015)年3月～平成28(2016)年3月)

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討。平成28(2016)年3月に最終報告。

英語民間試験活用:

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の英語については、「書くこと」や「話すこと」を含む四技能を重視して評価する。また、民間との連携の在り方を検討する。

記述式問題導入:

共通テストとして多くの大学入学希望者の学習に大きな影響を与えることとなる「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マーク式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

記述式問題導入に当たっては、作問・視点・実施方法等について乗り越えるべき課題も存在していることから、今後、記述式導入の具体化に向けて、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。

対象教科については、当面、高等学校で共通必修科目が設定されている「国語」「数学」とし、特に記述式導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。

文部科学省内に検討・準備グループ等を設置(平成28(2016)年4月～)

- 高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、具体的制度設計を検討。

高大接続改革の進捗状況を公表(平成28(2016)年8月、平成29(2017)年5月)

- 各々の検討・準備グループ等の検討状況を平成28(2016)年8月及び平成29(2017)年5月に公表。

高大接続改革の実施方針等の策定(平成29(2017)年7月13日)

- 高等学校・大学等の関係団体等からの意見を踏まえ、検討・準備グループ等で検討を行い実施方針等について策定
 - ・「高校生のための学びの基礎診断」: 文部科学省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定するスキームを創設
 - ・「大学入学共通テスト」(令和2(2020)年度～): 記述式問題導入、英語の4技能評価のための民間等資格・検定試験の活用 等
 - ・選抜に関する新たなルールの設定: AO入試及び推薦入試の評価方法、出願及び合格発表時期 等

17

「高大接続改革」の必要性

● 国際化、情報化の急速な進展



社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の3要素を
多面的・総合的に評価する

大学入学者選抜

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革

高大接続改革

学力の3要素を育成する

高等学校教育

高校までに培った力を
更に向上・発展させ、
社会に送り出すための

大学教育

大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）

	教育再生実行会議第4次提言 (平成25年10月)	中央教育審議会 答申 (平成26年12月)	高大接続システム改革会議最終報告 (平成28年3月)	高大接続改革の実施方針 (平成29年7月)
趣旨	・知識偏重の1点刻みの大学入学者選抜からの脱却、学力不問の選抜になっている一部の推薦・AO入試の改革が必要 ・高校・大学、大学入試の在り方について、一体的な改革を行う	・これからの時代に求められる力を育成するための初等中等教育から高等教育まで一貫した改革 ・「基礎的な知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という3要素から構成される「確かな学力」を育む	・中央教育審議会答申の理念を踏まえた改革内容を実施に移していくための具体的方策を示す	・現行の「大学入試センター試験」に代えて平成32年度から「大学入学共通テスト」を実施 ・「高校生のための学びの基礎診断」の運用を開始 ・各大学の個別選抜について、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものへと改善
大学入学希望者向け共通テスト	○「達成度テスト（発展レベル）」 ・大学教育を受けるために必要な能力の判定のための試験 ・複数回挑戦、外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する ・結果の段階別表示、各大学の入学希望者の基礎資格としての利用など工夫する ・将来的にCBT方式、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測る問題の開発も検討する	○「大学入学希望者学力評価テスト」 ・知識・技能を単独で評価するのではなく、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を中心に評価する ・資格試験の利用を促進し、年複数回実施する ・段階別表示による成績提供 ・CBT方式を前提に開発する ・英語4技能を評価できる出題や民間資格・検定試験を活用する ・「記述式」の導入 ・「合教科・科目型」「総合型」の問題	○「大学入学希望者学力評価テスト」 ・知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する ・複数回実施は、目標上の問題など引き継ぎ検討する ・評価結果は段階別表示する ・CBTは専門家等の意見も踏まつつ十分に検討する ・英語4技能評価を推進する。「話すこと」についてはH32年度当初からの実施可能性について十分検討する。民間資格・検定試験の活用も有効 ・当面、国語・数学で記述式を導入（H32～35は短文、H36～はより文字数の多い記述）、実施時期も検討 ・マーク式より思考力・判断力・表現力を重視した作問へ改善する	○「大学入学共通テスト」 ・知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する ・設問・領域、分野ごとの成績、全体の中での当該受験者の成績の段階別表示 ・CBTについては、引き続きセンターで調査・検証 ・英語4技能を評価するため、民間の資格・検定試験を活用、共通テストの英語は、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、H35年度までは実施 ・H36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直し ・国語・数学で記述式を導入（H36年度以降、地理公民分野や理科分野等でも記述式を導入する方向で検討） ・マーク式も思考力・判断力・表現力を一層重視した作問へ見直す
基礎レベルのテスト	○「達成度テスト（基礎レベル）」 ・基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、学校の指導改善や生徒の学習改善に活用 ・各大学の判断で推薦入試やAO入試にも活用可能とする ・高校在学中に複数回受験できる仕組み	○「高等学校基礎学力テスト」 ・高校主が基礎的な学習の達成度の把握、自らの学力を客観的に提示できるようにする ・進学の活用は、調査書に結果を記入するなど参考資料の一部として使用 ・在学中に複数回受験可能、成績を段階で表示 ・CBT方式を前提に開発 ・英語等は民間資格・検定試験も積極的に活用	○「高等学校基礎学力テスト」 ・高校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組み ・入学選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学希望者の改善（多様な評価の方法、出題科目の見直し、作問の改善、大学入学希望者学力評価テストの活用、調査書の有効な活用等） ・AO、推薦入試等の実施時期のルールを策定する	○「高校生のための学びの基礎診断」 ・高等学校教育における多面的な評価の推進の一環として、高校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用できるよう、文科省において一定の要件を示し、民間の試験等と協定する仕組み ・結果の創発的な利用については更に検討する
各大学の個別選抜	・各大学のアドミッションポリシーに基づき、多面的・総合的に評価・判定する ・達成テスト（発展レベル）を積極的に活用する ・面接、論文、高校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど多様な方法による入学希望者の選抜による入学割合を増加させる	・学力の3要素を踏まえた多面的な選抜方法をとる ・具体的な選抜方法等に関する事項を各大学がアドミッションポリシーにおいて明確化する ・大学入学希望者学力評価テストの活用 ・多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、大学入学希望者全体のための共通の新たなルールを構築する	・学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学希望者への改善 ・入学選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学希望者の改善（多様な評価の方法、出題科目の見直し、作問の改善、大学入学希望者学力評価テストの活用、調査書の有効な活用等） ・AO、推薦入試等の実施時期のルールを策定する	・入試区分について、各々の特性をより明確にする観点から、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」へ変更 ・総合型選抜や学校推薦型選抜でも、知識・技能、思考力・判断力・表現力を適切に評価 ・合格発表時期についてルール化 ・調査書の記載内容の改善
新テストの実施主体	・実施体制等について、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等で専門的・実務的に検討されることを期待する	・大学入試センターを改組し、新たなセンターとする ・新センターは、新テストの実施と方法開発、個別選抜やアドミッション・オフィス強化等の方法開発などの支援、面接や集団討論等を含むテスト方法開発などの支援、調査書の評価を含む評価に関する方法開発などの支援等を目的とし、名称についても、その機能を体现するものに変更する	・大学入試センター試験の作問や実施・運営等の実績に鑑み、大学入試センターを抜本的に改組した新たなセンターにおいて実施することが適当である ・今後、文科省において、実施主体としての適切な在り方を検討し、可能な限り速やかに結論を得て、実施体制を具体化	・共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センターが問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な態勢を行う ・多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する
高校教育改革	・基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、高校において共通に身に付けるべき目標を明確化する ・生徒の能動的・主体的な活動への取り組みを指導・支援する	・高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造的見直しや、アクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る ・評価について、生徒の多様な学習成果や活動を評価する方法に転換	・育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの教育課程の見直し ・アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上 ・学習評価の在り方を見直しや指導要領の改善などの多面的な評価の推進、多様な学習成果を測定する各種検定試験の普及促進	
大学教育改革	・教育課程の点検・改善、教育内容や教育方法の改善に取り組むとともに、厳格な成績評価・卒業認定等により学生の学修時間を増加させる ・学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方間の授業展開など教育の質的転換を図る	・個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する（ナンバリング等）とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する	・カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学習成果に係る評価の充実 ・3つの方針に基づく大学教育の充実 ・各大学における3つの方針と入学希望者選抜方法との関係を重視した教学マネジメントの確立	

3. 高校・大学教育の現状等

【現行】
高等学校学習指導要領
(平成21年告示)
平成25年度入学者より適用

教科等	科 目	標 準 単 位 数
外国語	コミュニケーション英語基礎	2
	コミュニケーション英語Ⅰ	3
	コミュニケーション英語Ⅱ	4
	コミュニケーション英語Ⅲ	4
	英語表現Ⅰ	2
	英語表現Ⅱ	4
	英語会話	2

【新】
高等学校学習指導要領
(平成30年告示)
令和4年度入学者より適用

教科等	科 目	標 準 単 位 数
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3
	英語コミュニケーションⅡ	4
	英語コミュニケーションⅢ	4
	論 理 ・ 表 現 Ⅰ	2
	論 理 ・ 表 現 Ⅱ	2
	論 理 ・ 表 現 Ⅲ	2

(共通)

- ・太字は必修科目。単位数は2単位まで減じることができる。
- ・1単位時間は50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。
- ・生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

21

現行学習指導要領における目標、内容等の記載

<教科目標>

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

<各科目の目標> (抄)

第2 コミュニケーション英語Ⅰ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。
 - イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。
 - エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

- ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。
- イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。
- ウ 事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。

3 内容の取扱い

- (1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。

22

<各科目に共通する内容>

1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

[言語の使用場面の例]

a 特有の表現がよく使われる場面：

- ・買物・旅行・食事・電話での応答
- ・手紙や電子メールのやりとりなど

b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面：

- ・家庭での生活・学校での学習や活動
- ・地域での活動・職場での活動など

c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：

- ・本、新聞、雑誌などを読むこと
- ・テレビや映画などを観ること
- ・情報通信ネットワークを活用し情報を得ることなど

[言語の働きの例]

a コミュニケーションを円滑にする：

- ・相づちを打つ・聞き直す・繰り返す
- ・言い換える・話題を発展させる
- ・話題を変えるなど

b 気持ちを伝える：

- ・褒める・謝る・感謝する・望む
- ・驚く・心配するなど

c 情報を伝える：

- ・説明する・報告する・描写する
- ・理由を述べる・要約する・訂正するなど

d 考えや意図を伝える：

- ・申し出る・賛成する・反対する
- ・主張する・推論する・仮定するなど

e 相手の行動を促す：

- ・依頼する・誘う・許可する
- ・助言する・命令する・注意を引くなど

2 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から、それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、「コミュニケーション英語Ⅰ」においては、言語活動と効果的に関連付けながら、ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

ア 語、連語及び慣用表現

(7) 語

a 「コミュニケーション英語Ⅰ」にあつては、中学校で学習した語に**400語程度**の新語を加えた語

b 「コミュニケーション英語Ⅱ」にあつては、aに示す語に**700語程度**の新語を加えた語

c 「コミュニケーション英語Ⅲ」にあつては、bに示す語に**700語程度**の新語を加えた語

d 「コミュニケーション英語基礎」、「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」及び「英語会話」にあつては、生徒の学習負担を踏まえた適切な語

(i) 連語及び慣用表現のうち、運用度の高いもの

イ 文構造のうち、運用度の高いもの

ウ 文法事項

(7) 不定詞の用法 (i) 関係代名詞の用法 (v) 関係副詞の用法

(i) 助動詞の用法 (v) 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの (h) 動詞の時制など (k) 仮定法 (k) 分詞構文

23

新学習指導要領における4技能（5領域）別の目標

- ・新学習指導要領では、小学校・中学校・高等学校の各段階において、「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]・[発表]」「書くこと」の5領域ごとに目標を設定。
- ・それぞれ「何ができるようになるか」(CAN-DO)という形式で目標を示すことにより、教師及び学習者の双方に、目指す姿を明確化している。

小学校学習指導要領（平成29年告示）は令和2年度から全面実施。中学校学習指導要領（同）は令和3年度、高等学校学習指導要領（平成30年告示）は令和4年度（入学者）から適用。

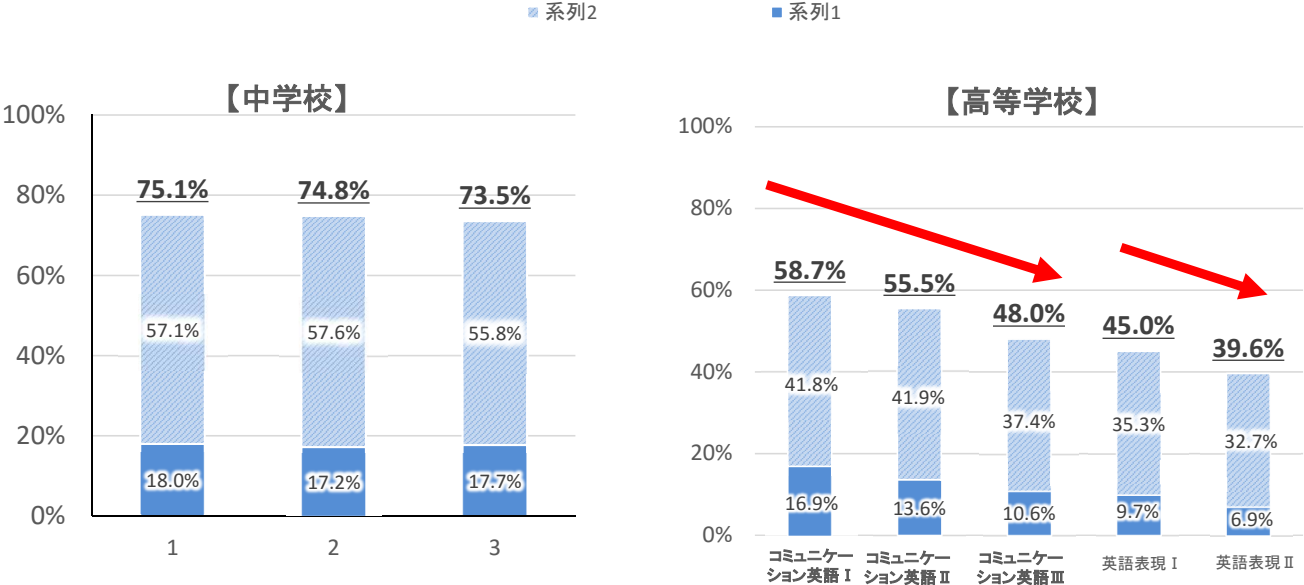
	小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語	中学校 外国語	高等学校 英語コミュニケーションⅠ (共通必修教科目)
聞くこと	ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物 を表す簡単な語句を聞き取るよ うにする。 イ ゆっくりはっきりと話された際 に、身近で簡単な事柄に関する 基本的な表現の意味が分かるよ うにする。 ウ 文字の読み方が発音されるのを 聞いた際に、どの文字であるか が分かるようにする。	ア ゆっくりはっきりと話されれば、 自分のことや身近で簡単な事柄に ついて、簡単な語句や基本的な表 現を聞き取ることができるように する。 イ ゆっくりはっきりと話されれば、 日常生活に関する身近で簡単な事 柄について、具体的な情報を聞き 取ることができるようにする。 ウ ゆっくりはっきりと話されれば、 日常生活に関する身近で簡単な事 柄について、短い話の概要を捉え ることができるようにする。	ア はっきりと話されれば、日常的 な話題について、必要な情報を 聞き取ることができるようにす る。 イ はっきりと話されれば、日常的 な話題について、話の概要を捉 えることができるようにする。 ウ はっきりと話されれば、社会的 な話題について、短い説明の要 点を捉えることができるように する。	ア 日常的な話題について、話される 速さや、使用される語句や文、情報 量などにおいて、多くの支援を活用 すれば、必要な情報を聞き取り、話 し手の意図を把握することができる ようにする。 イ 社会的な話題について、話される 速さや、使用される語句や文、情報 量などにおいて、多くの支援を活用 すれば、必要な情報を聞き取り、概 要や要点を目的に応じて捉えること ができるようにする。
読むこと		ア 活字体で書かれた文字を識別し、 その読み方を発音することができ るようになる。 イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単 な語句や基本的な表現の意味が分 かるようになる。	ア 日常的な話題について、簡単な 語句や文で書かれたものから必 要な情報を読み取ることができ るようになる。 イ 日常的な話題について、簡単な 語句や文で書かれた短い文章の 概要を捉えることができるよう にする。 ウ 社会的な話題について、簡単な 語句や文で書かれた短い文章の 要点を捉えることができるよう にする。	ア 日常的な話題について、使用され る語句や文、情報量などにおいて、 多くの支援を活用すれば、必要な情 報を読み取り、書き手の意図を把握 することができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用され る語句や文、情報量などにおいて、 多くの支援を活用すれば、必要な情 報を読み取り、概要や要点を目的に 応じて捉えることができるようにす る。

話すこと [やり取り]	ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。	ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。	ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。
	イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。	イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。	イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたことや感じたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。
	ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。	ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたことや読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたことや読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。
話すこと [発表]	ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。	ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。
	イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を話すことができるようにする。	イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたことや読んだことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。
	ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたことや読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたことや読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。
書くこと		ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。	ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。
		イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。	イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたことや読んだことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。
		ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたことや読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたことや読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

25

英語担当教師の英語使用状況

- ・新学習指導要領では、授業を英語を使った実際のコミュニケーションの場面とするため、中学校・高等学校ともに、「授業は英語で行うことを基本とする」としている。（現行学習指導要領では高等学校のみ明示）
 - ・学年・学校段階が上がるにつれて教師の発話を「概ね」「半分以上」を英語で行っている割合は下がる傾向にあり、生徒の言語活動の状況（p 4）と同様の傾向。
- （※参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮
- Ⅰ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

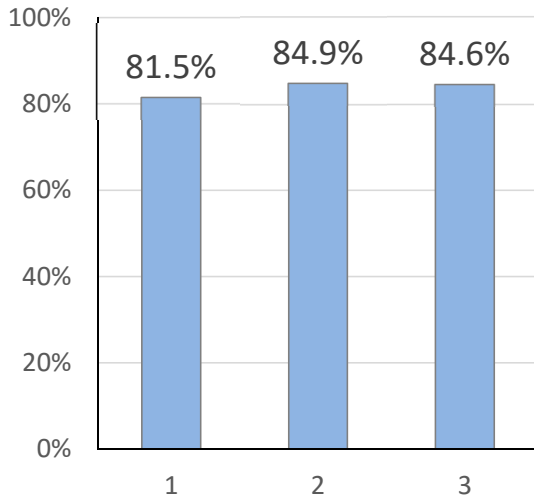


（出典）文部科学省「英語教育実施状況調査（平成30年度）」

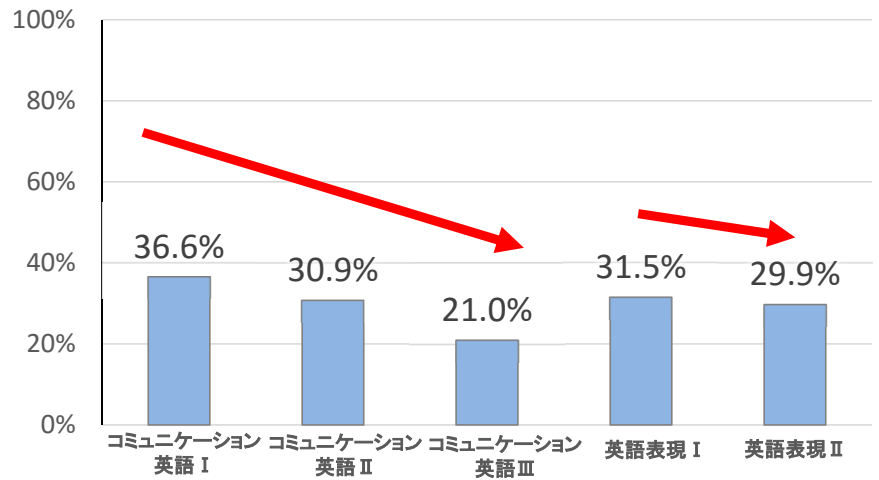
パフォーマンステストの実施状況

- ・4技能のバランスのとれた育成、特に発信力の強化を図る上で不可欠な、「話すこと」「書くこと」のパフォーマンステストの実施状況は、中学校では8割強。高等学校※では、科目（学年）が進むにつれて実施状況が下がっている。
- ・パフォーマンステストを実施している学校が多い都道府県ほど、生徒の英語力が高い。

【中学校】



【高等学校】



※普通科等の学科（普通科、その他の専門学科及び総合学科）のうち、「話すこと」及び「書くこと」両方のパフォーマンス評価を行っている割合

（出典）文部科学省「英語教育実施状況調査（平成30年度）」

27

生徒の英語力向上に向けた分析（中学校・高等学校）

以下のような授業改善に関する項目等の数値が高い都道府県・指定都市ほど、生徒の英語力に関する指標を満たしている割合が高い。

→生徒の英語力を高める上で、各都道府県・指定都市において、これらの取組の実施率を総合的に高めることが求められる。

■生徒の英語力に関する指標と相関が見られる調査項目

中学生 (CEFR A1レベル(英検3級)相当以上)	高校生 (CEFR A2レベル(英検準2級)相当以上)
・小中連携の実施 (特に小中連携カリキュラム作成) ・教師が発話を概ね(75%以上)英語で行っている割合 ・授業の大半(75%以上)で生徒の言語活動を行っている割合 ・話すこと・書くことのパフォーマンス評価の実施割合 ・ICTを「話すこと」の言語活動に活用している割合	・ICTを活用している学科の割合 ・CEFR B2相当以上の資格を有する教師の割合 ・ALTを活用した授業時数の割合 ・「話すこと」「書くこと」のパフォーマンステスト(評価)の実施割合 ・授業の半分以上で生徒の言語活動を行っている割合 ・教師が発話の半分以上を英語で行っている割合
等	等

(注) 上段は項目間で正の相関($r \geq 0.4$)が見られた項目、
下段は弱い正の相関($0.4 > r \geq 0.2$)が見られた主な項目について記載。

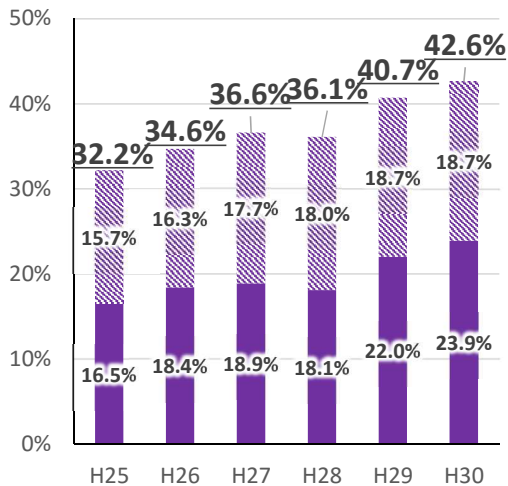
(出典) 文部科学省「英語教育実施状況調査（平成30年度）」

28

中学生・高校生の英語力

- 中学生・高校生の英語力に係る指標は増加傾向にあるものの、都道府県・指定都市による差が大きく、全体としては未だ目標（各50%以上）には到達していない。
- 新学習指導要領が求めている授業改善等への取組が進んでいる地域ほど、生徒の英語力に係る指標の割合が高い。このため、各都道府県等における取組の差を埋めていくことが課題。

中学生 (CEFR A1レベル相当以上)

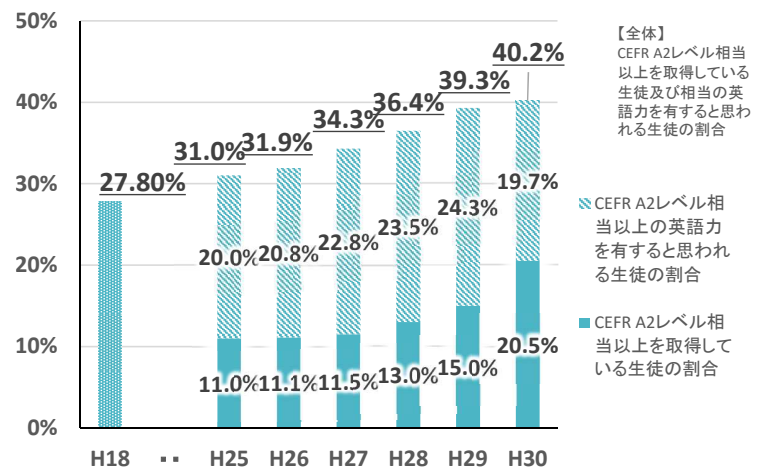


【全体】
CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合

■ CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合

■ CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒の割合

高校生 (CEFR A2レベル相当以上)



【全体】
CEFR A2レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合

■ CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合

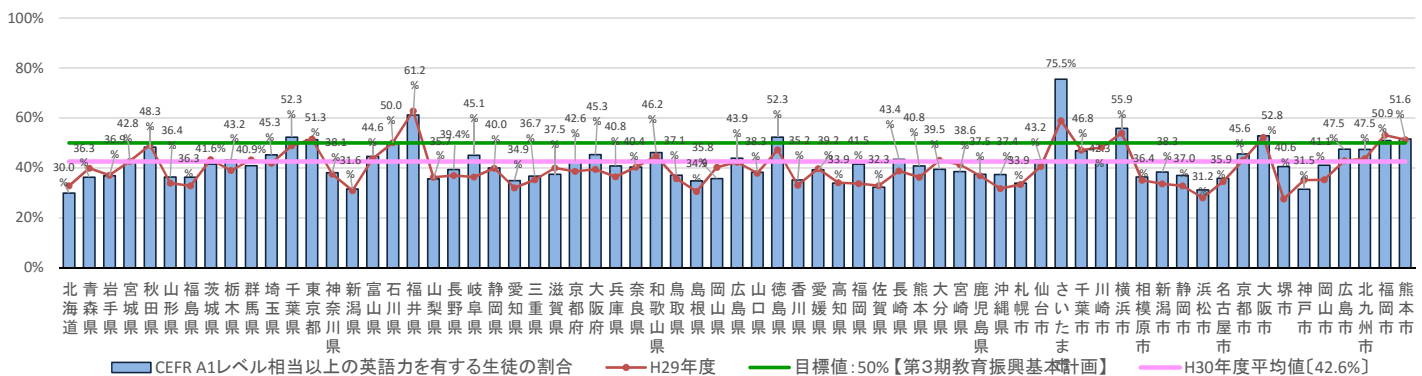
■ CEFR A2レベル相当以上を取得している生徒の割合

※第3期教育振興基本計画では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合50%、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合50%を目標とする。

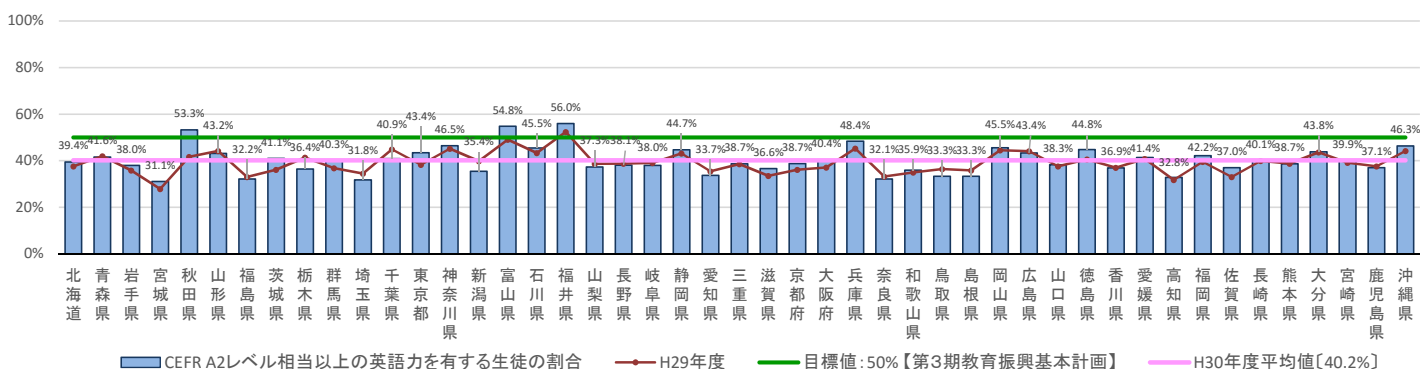
29

中学生・高校生の英語力（都道府県・指定都市別）

中学校



高等学校



30

高校3年生の英語力の傾向（平成29年度）

高校生の英語力調査（抽出調査）の結果では、「話すこと」「書くこと」は全体的に低く、無得点者の割合もそれぞれ18.8%と15.1%となっている。

<聞くこと>

A2レベル以上

33.6% (H27 28.7%)

聞くこと	平成27年度	平成28年度	平成29年度
CEFR	得点	人数	割合
B2	320	1,125	0.2%
B1	310	504	2.21%
	300	558	
	290	694	
	280	821	
	270	1,617	2.3%
	260	1,541	
	250	2,137	
	240	3,151	
	230	3,806	
	220	5,617	
A2	210	6,889	
	200	9,603	
	190	12,645	
	180	16,250	26.2%
	170	20,540	
	160	25,671	
	150	33,149	
	140	41,655	
A1	130	53,192	
	120	65,582	
	110	76,456	
	100	75,343	
	90	68,494	
	80	53,007	
	70	32,936	71.4%
	60	19,791	
	50	9,820	
	40	4,845	
	30	2,448	
	20	1,127	
	10	1,101	
	0	4,107	
平均	123.1	3,091	
調査対象	656,223	669,737	

<読むこと>

A2レベル以上

33.5% (H27 34.7%)

読むこと	平成27年度	平成28年度	平成29年度
CEFR	得点	人数	割合
B2	320	261	0.1%
B1	310	131	0.4%
	300	314	
	290	364	
	280	472	
	270	677	
	260	1,126	2.2%
	250	1,615	
	240	2,328	
	230	3,227	
	220	4,660	
A2	210	6,786	
	200	9,241	
	190	12,588	
	180	18,051	32.4%
	170	23,782	
	160	33,528	
	150	45,807	
	140	61,666	
A1	130	84,998	
	120	105,191	
	110	101,560	
	100	73,225	
	90	36,947	
	80	15,335	
	70	5,208	65.3%
	60	1,787	
	50	749	
	40	269	
	30	278	
	20	9	
	10	0	
	0	2,706	
平均	133.9	1,333	
調査対象	656,223	669,737	

<話すこと>

A2レベル以上

12.9% (H27 12.8%)

話すこと	平成27年度	平成28年度	平成29年度
CEFR	得点	人数	割合
B2	14	1,803	1.2%
A2	13	2,015	
	12	3,242	
	11	3,516	11.3%
	10	5,149	
A1	9	6,202	
	8	7,429	
	7	8,316	
	6	9,266	
	5	11,902	87.1%
	4	7,602	
	3	9,004	
	2	0	
	1	26,324	
	0	18,267	
平均	4.7	5.7	
調査対象	122,703	117,873	
0点のみ	18,267	22,202	18.8%

<書くこと>

A2レベル以上

19.7% (H27 19.5%)

書くこと	平成27年度	平成28年度	平成29年度
CEFR	得点	人数	割合
B2	140	0	0.0%
B1	135	8	0.0%
	130	0	
	125	18	
	120	165	
	115	412	0.7%
	110	1,621	
	105	2,684	
A2	100	6,225	
	95	6,684	
	90	12,613	
	85	14,530	18.8%
	80	19,370	
	75	32,069	
	70	32,421	
A1	65	40,917	
	60	33,945	
	55	36,873	
	50	32,330	
	45	21,515	
	40	28,122	
	35	19,150	80.4%
	30	22,625	
	25	24,120	
	20	29,161	
	15	36,940	
	10	98,404	
	5	0	
	0	105,925	
平均	39.9	40.1	
調査対象	658,145	672,089	
0点のみ	105,925	101,342	15.1%

【質問紙調査とのクロス集計より】

現行の学習指導要領で示されている、「聞いたり読んだりしたことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたり」するなどの**統合的な言語活動を行っている学校の方が、生徒の「話すこと」「書くこと」の得点が高いだけでなく、「聞くこと」「読むこと」の得点も高い。**

※平成29年度「英語教育改善のための英語力調査」より

4技能がバランスよく学習できているか？

高校生・中学生への意識調査では、4技能ごとの学習状況にバラツキがみられる

※文部科学省 英語力調査（H27）結果に基づき、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」の回答を集計

【高校生：意識調査】英語学習においてどのような活動を実施したか

英語を聞いて、（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動をしていましたか。

聞く

62.0%

速読したり精読したりするなど、目的に応じた読み方をする活動をしていましたか。

読む

58.2%

英語でスピーチやプレゼンテーションをしていましたか。

話す

36.9%

聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いていたりしていましたか。

書く

47.8%

話す・書く
が少ない

【中学生：意識調査】英語学習においてどのような活動を実施したか

英語を聞いて、（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動をしていましたか。

聞く

75.2%

英語を読んで、（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動をしていましたか。

読む

77.7%

英語でスピーチやプレゼンテーションをしていましたか。

話す

63.3%

聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いていたりしていましたか。

書く

64.9%

※ 各技能への活動に取り組んだと回答した生徒ほど、その技能のテストスコアも高い傾向

生徒の英語による言語活動の状況

新学習指導要領の目標では、英語を使って聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。

授業中「おおむね（75%程度以上）」「半分以上の時間（50%程度以上）」英語による言語活動を行っている割合は、中学校第1学年で約8割となっているが、学年・学校段階が上がるにつれて下がり、高等学校は約半分程度。（全学科・科目平均）

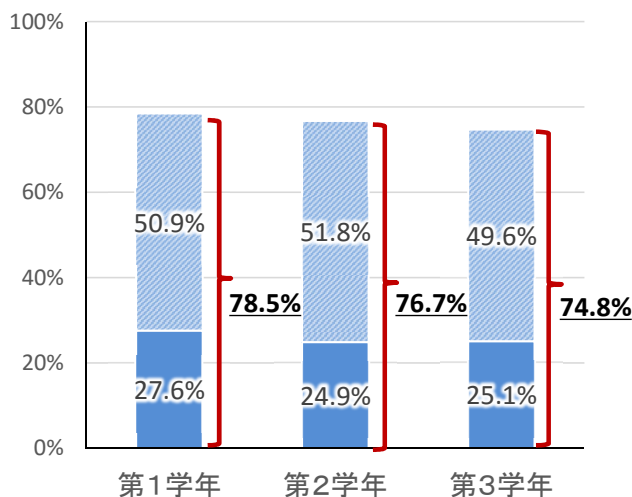
（※参考）中学校 外国語：目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

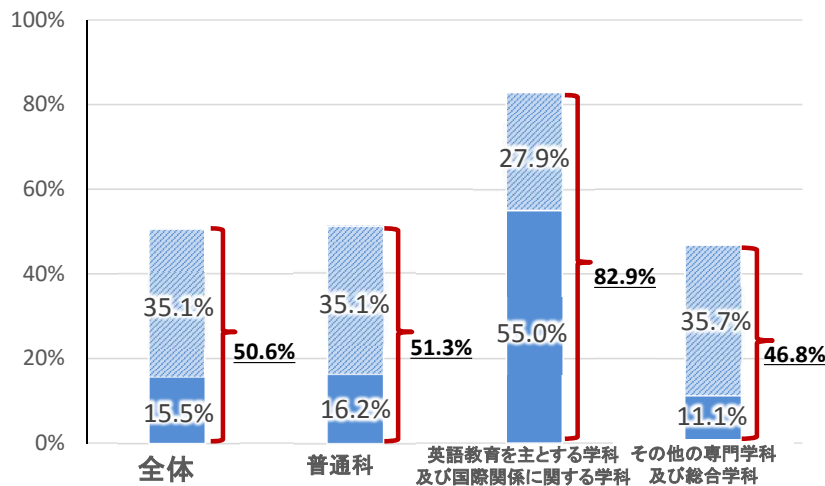
■ 授業中、おおむね言語活動を行っている(75%程度以上)

■ 半分以上の時間、言語活動を行っている(50～75%程度)

【中学校】



【高等学校】

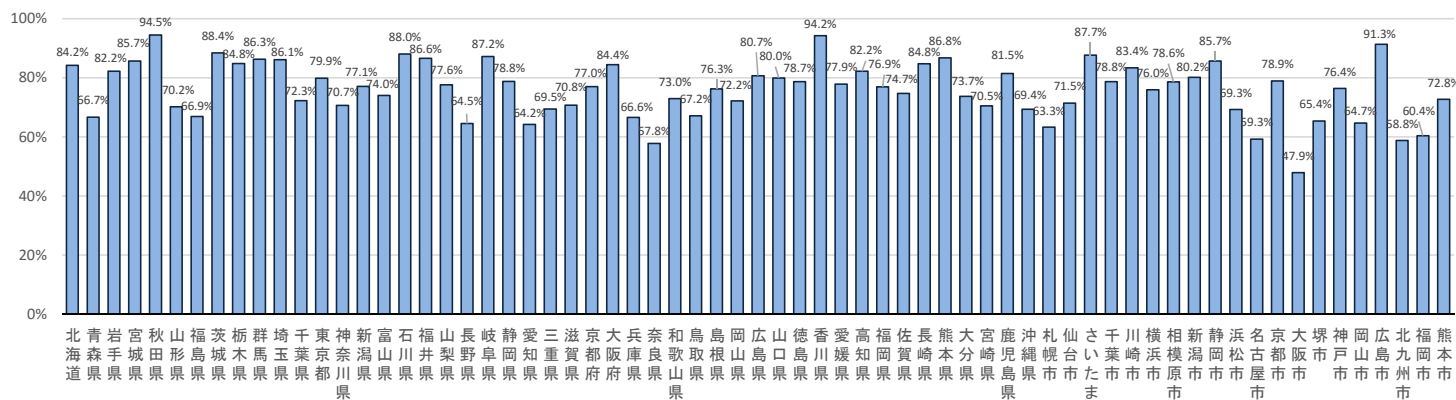


33

生徒の英語を用いた言語活動の割合

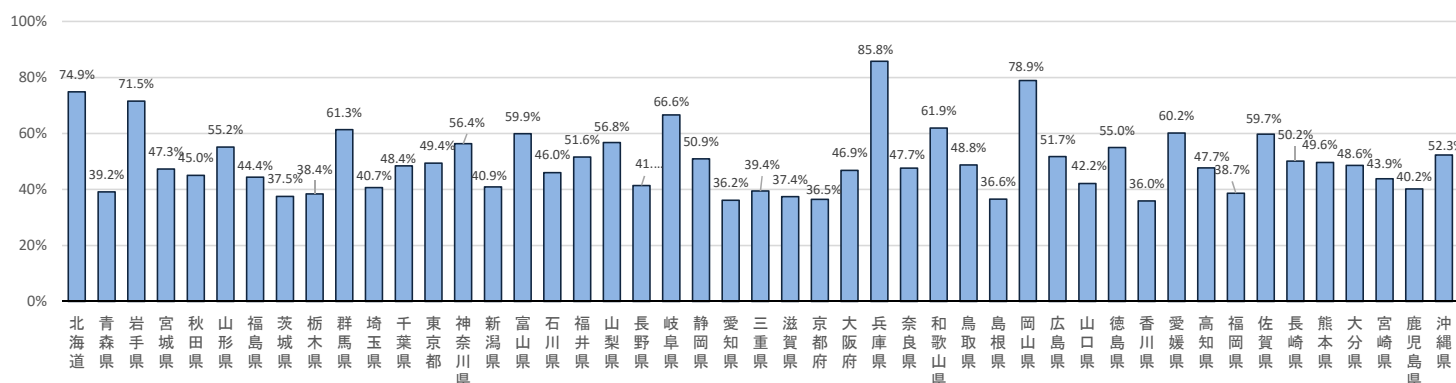
中学校

授業の半分以上を、生徒が英語を用いる言語活動として行っている学校の割合



高等学校

授業の半分以上を、生徒が英語を用いる言語活動として行っている学科の割合



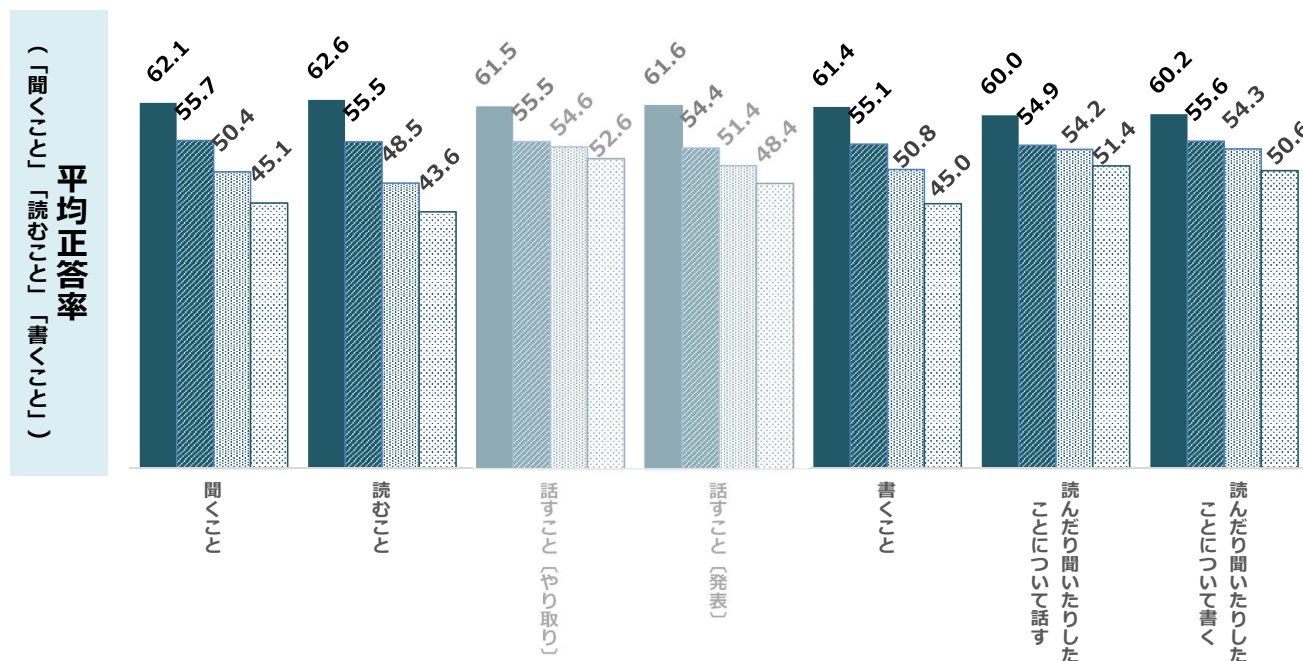
34

言語活動を中心とした授業改善と生徒の英語力の関係

授業で英語を用いた言語活動を行っている学校の生徒ほど、英語の正答率が高い。

各領域（技能）に関する言語活動を積極的に行っている学校の生徒とそうでない学校の生徒とでは、平均正答率に大きな差がある。

（平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 質問紙調査より）



授業において、各領域（技能）に関して実際に英語を使った言語活動が行われていたと思うか（生徒質問紙）
（左から順に、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」「どちらかと言えば当てはまらない」「当てはまらない」と回答）

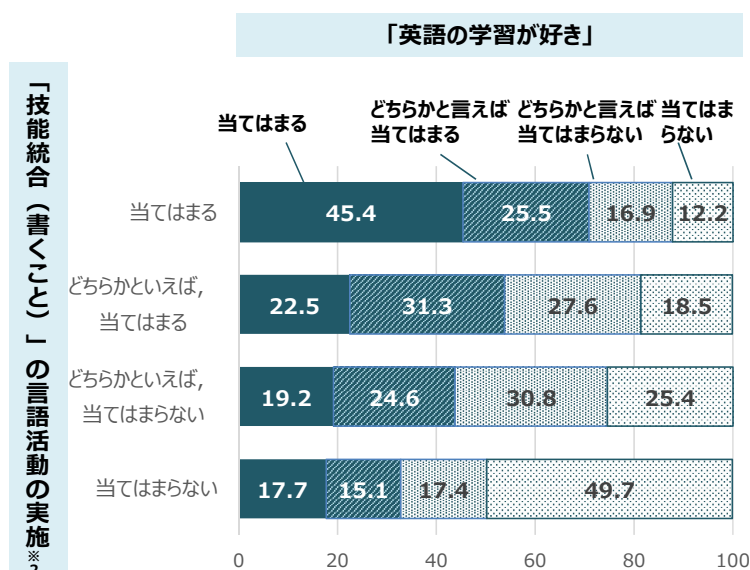
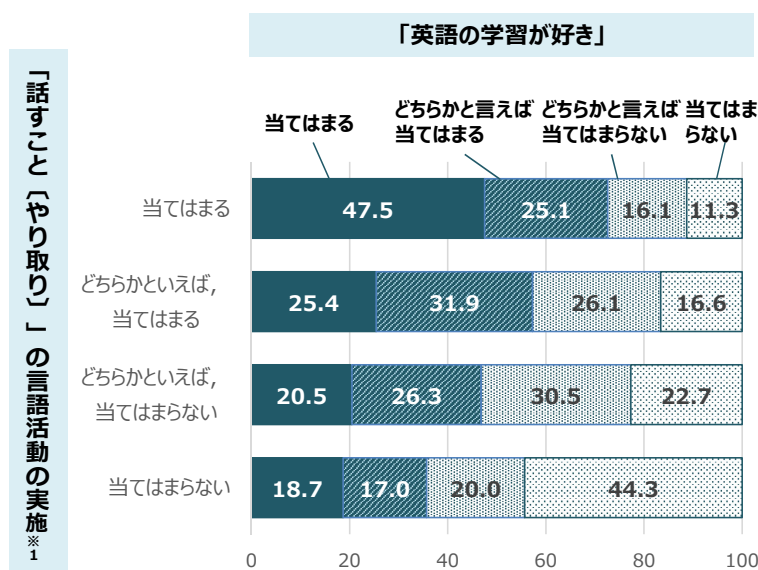
35

言語活動を中心とした授業改善と学習意欲の関係

英語を使う言語活動を行っている学校の生徒ほど、英語が好きと回答している割合が高い。

即興で自分の考えを英語で伝え合う言語活動（「話すこと（やり取り）」）や、聞いたり読んだりした内容について英語で書いてまとめたり自分の考えを書いたりする言語活動（技能統合）を行っている学校と行っていない学校では、「英語の勉強が好き」という生徒な割合に2倍以上の大きな差が出ている。

（平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 結果概要より）



※1 「原稿などの準備をすることなく、(即興で)自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う言語活動が行われていたと思うか」（生徒質問紙）

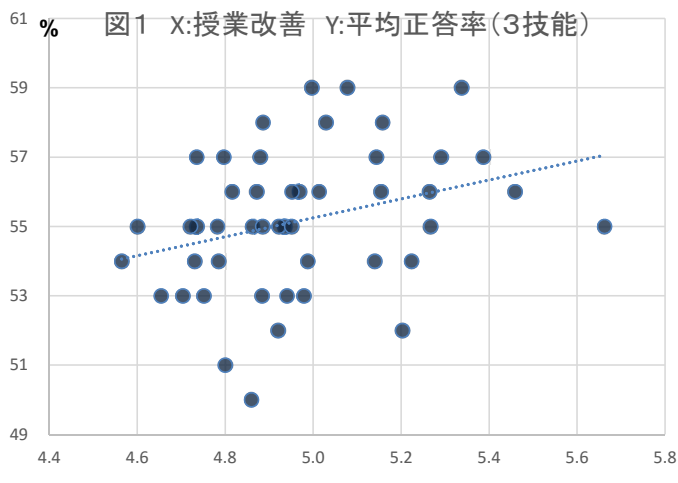
※2 「聞いたり読んだりした内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりする言語活動が行われていたと思うか」（生徒質問紙）

36

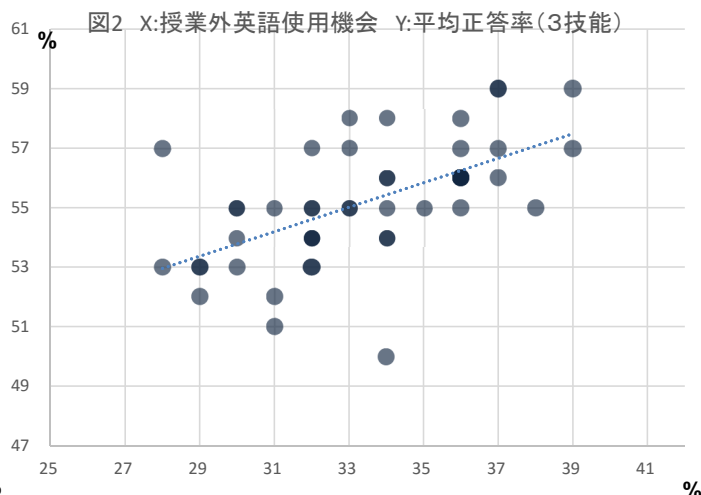
生徒の正答率と授業内・授業外で英語を使用する機会との関係

- 英語の授業改善（4技能の言語活動を行っている割合等）の進んでいる都道府県ほど、平均正答率が高い。
- 授業以外で英語を使用する機会が多い（授業外のALT、地域の人などとの交流、自主的な学習、習い事等）都道府県ほど、平均正答率が高い傾向も見られる。
- 授業の内外で、英語を使用する機会を増やすことが英語力向上に繋がっている

■言語活動の実施などの「授業改善」※1と正答率※2



■授業外の英語使用機会※3と生徒の正答率



- ※1 学校質問紙50から58(英語に関する補充的な指導、発展的な指導、英語を使って聞く・読む・話す・書くの言語活動及び技能統合的な言語活動の実施)の回答状況について、平均が5.0となるよう標準化したもの
- ※2 正答率は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の各設問の正答率の平均。「話すこと」の正答率は含まない。
- ※3 授業以外の英語使用機会については、「地域の人や海外にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページを見る、英会話教室に通う」などを例示している。このほか、学習塾での英語学習、授業以外(放課後や休み時間、部活動、学校行事など)におけるALT等との交流なども含めて回答している可能性があるが、地域によってさまざまな要素が関係しているものと思われる。

(平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査より)

37

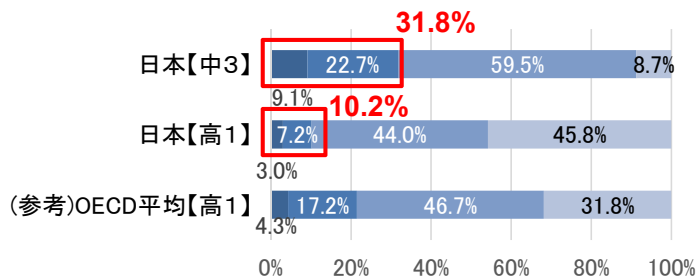
理科の観察・実験に関する状況

- 現行学習指導要領においては、理科の観察・実験、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視
- しかしながら、理科の観察・実験に関する指標は、中3から高1にかけて大幅に低下(高1はOECD平均よりも大幅に低い)

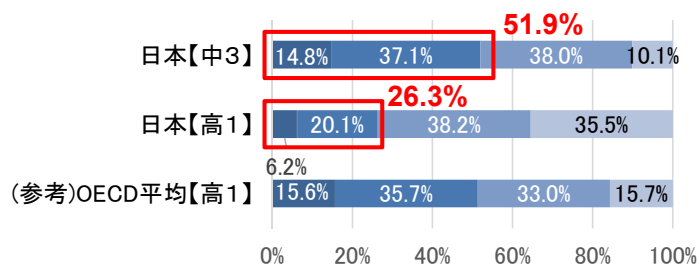
※フィンランドなど、他の上位国と比較しても低い状況。

※同様の設問が問われたPISA2015調査においては、若干の改善傾向は見られるものの、基本的に同様の状況。

「生徒が実験室で実験を行う」割合



「生徒は、実験したことからどんな結論が得られたかを考えるよう求められる」割合



- すべての授業である
- ほとんどの授業である
- いくつかの授業である
- ほとんどか全くない

【出典】国立教育政策研究所「PISA調査のアンケート項目による中3調査」(2008)

※数値は、高1についてはPISA2006調査結果、中3については国立教育政策研究所が独自に調査したもの

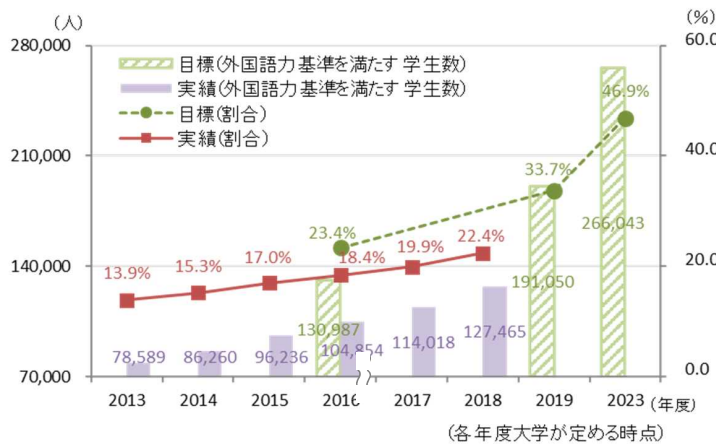
38

スーパーグローバル大学（SGU）全体の状況－採択校37大学全体－

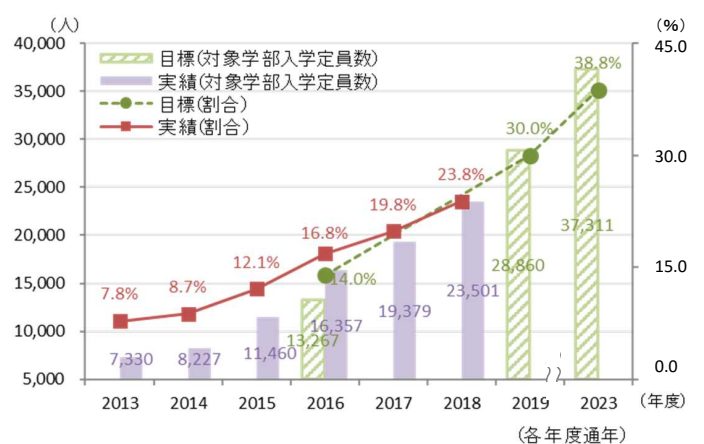
- SGU 37大学全体としては、設定する語学力基準を満たす学生の割合は、2019年の目標値33.7%に対し、2018年時点の状況は22.4%である。（左図）
- TOEFL等外部試験の学部入試への活用は、入学定員数の割合では、2019年の目標値30.0%に対し、2018年時点の状況は23.8%である。（右図）

※SGU採択大学では、共通の成果指標の一部として、「語学力基準を満たす学生の割合」と「TOEFL等外部試験の学部入試への活用」を定めている。

学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組



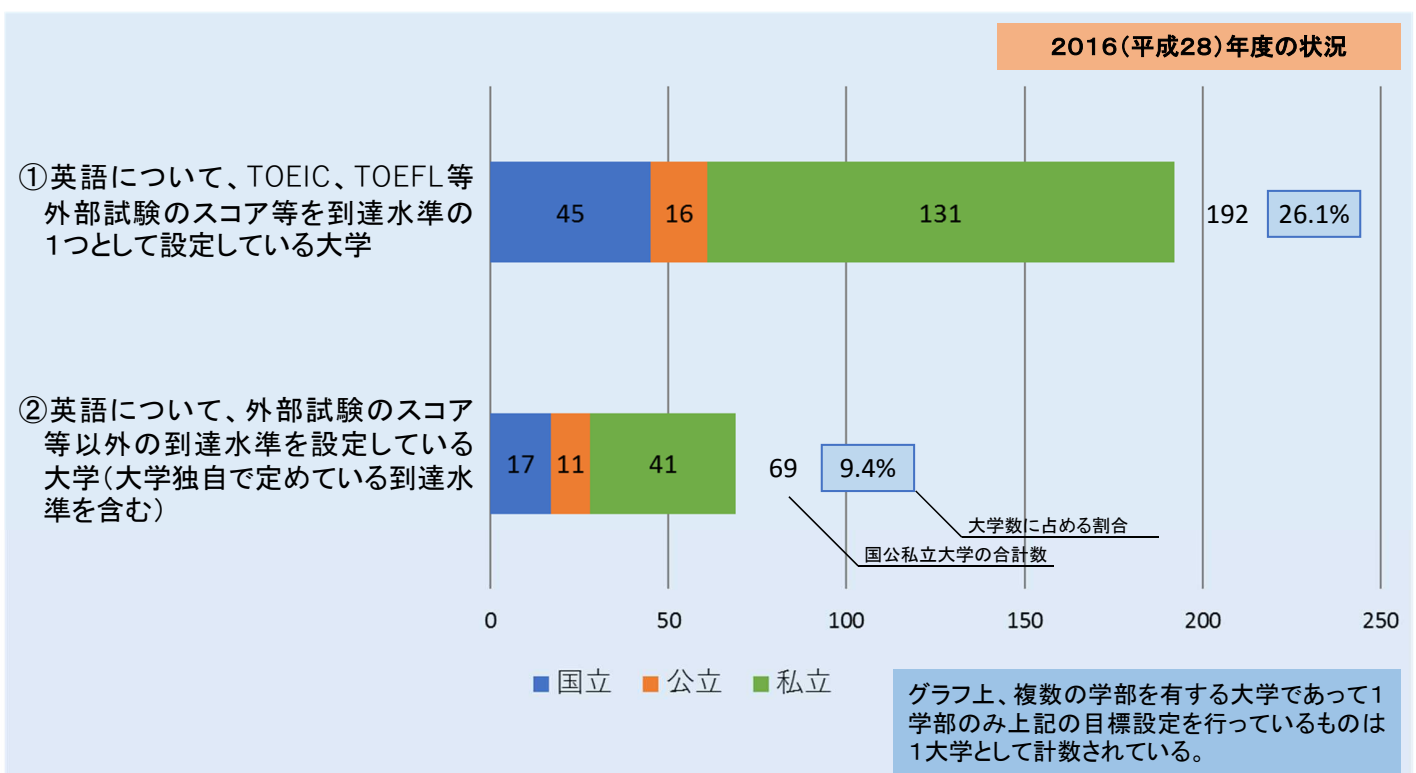
TOEFL等外部試験の学部入試への活用



39

高等教育機関における英語の教育目標と学生の英語力（4技能の習熟度）

学部段階において、英語に関する教育目標を設定している大学数は以下のとおり。



出典:「平成28年度の大学における教育内容等の改革状況について(概要)」(2019(令和元)年5月文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室)

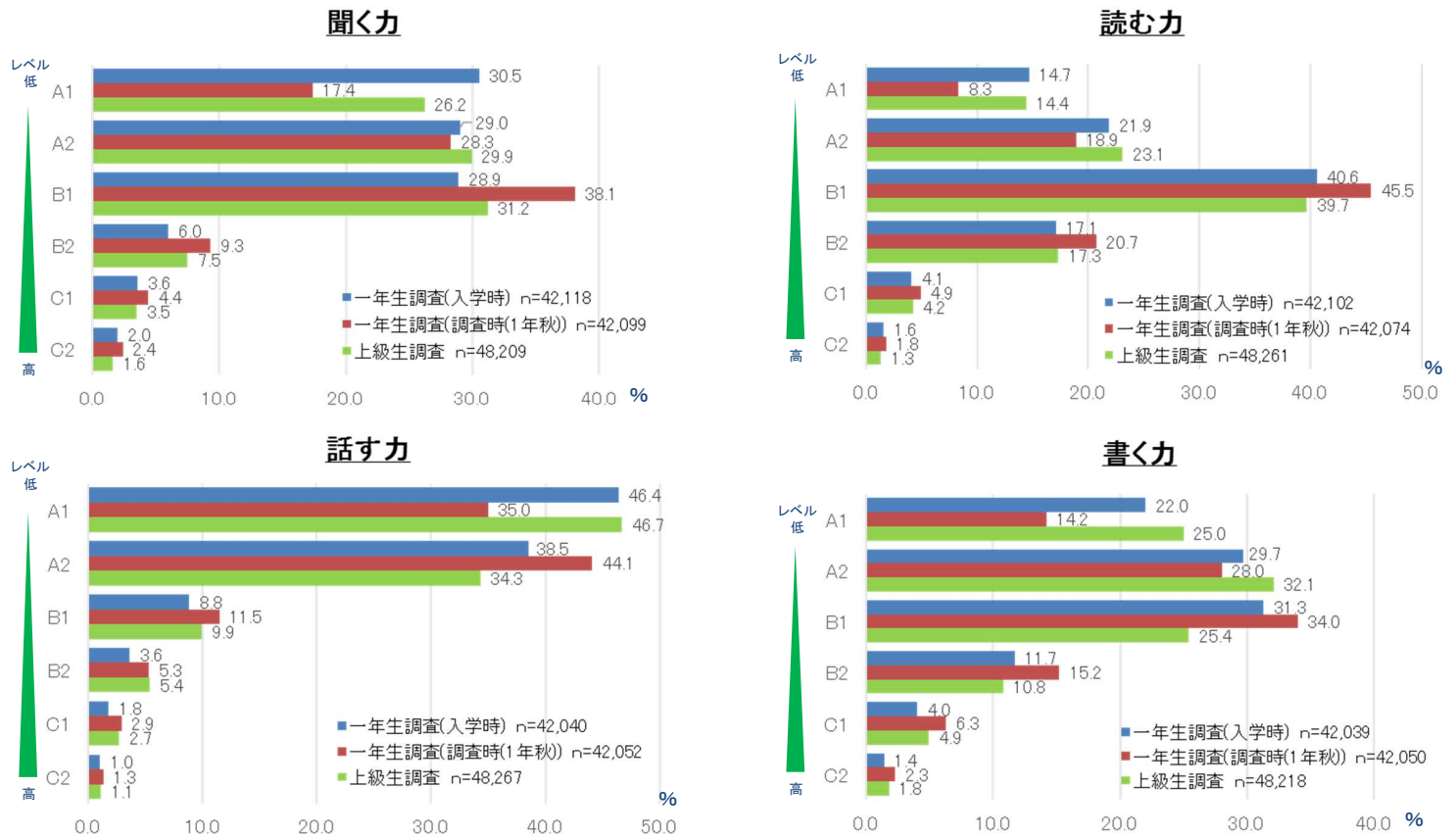
(※) 調査対象: 国公私立776大学(短期大学、2016(平成28)年度に学生の募集を停止した大学を除く。)

回答率: 98%(758大学が回答。うち、学部段階の母数は国立82大学、公立80大学、私立574大学の計736大学)

40

一般社団法人大学IRコンソーシアムによる学生調査

大学1年生と上級生(2~4年生)に対する英語運用能力に関するアンケート調査(会員52大学)の結果
(秋学期にアンケート調査を実施し、**1年生は入学時と調査時**、**上級生は調査時の能力**について学生が自己評価)



※アンケート調査に回答した1年生と上級生は同一ではないため、個々の学生の伸びを表すものではないことに留意。

[出典] 一般社団法人大学IRコンソーシアム「1年生調査2018(平成30)年」「上級生調査2018(平成30)年」基礎集計結果(2019(令和元)年9月25日発行)を元に文部科学省作成

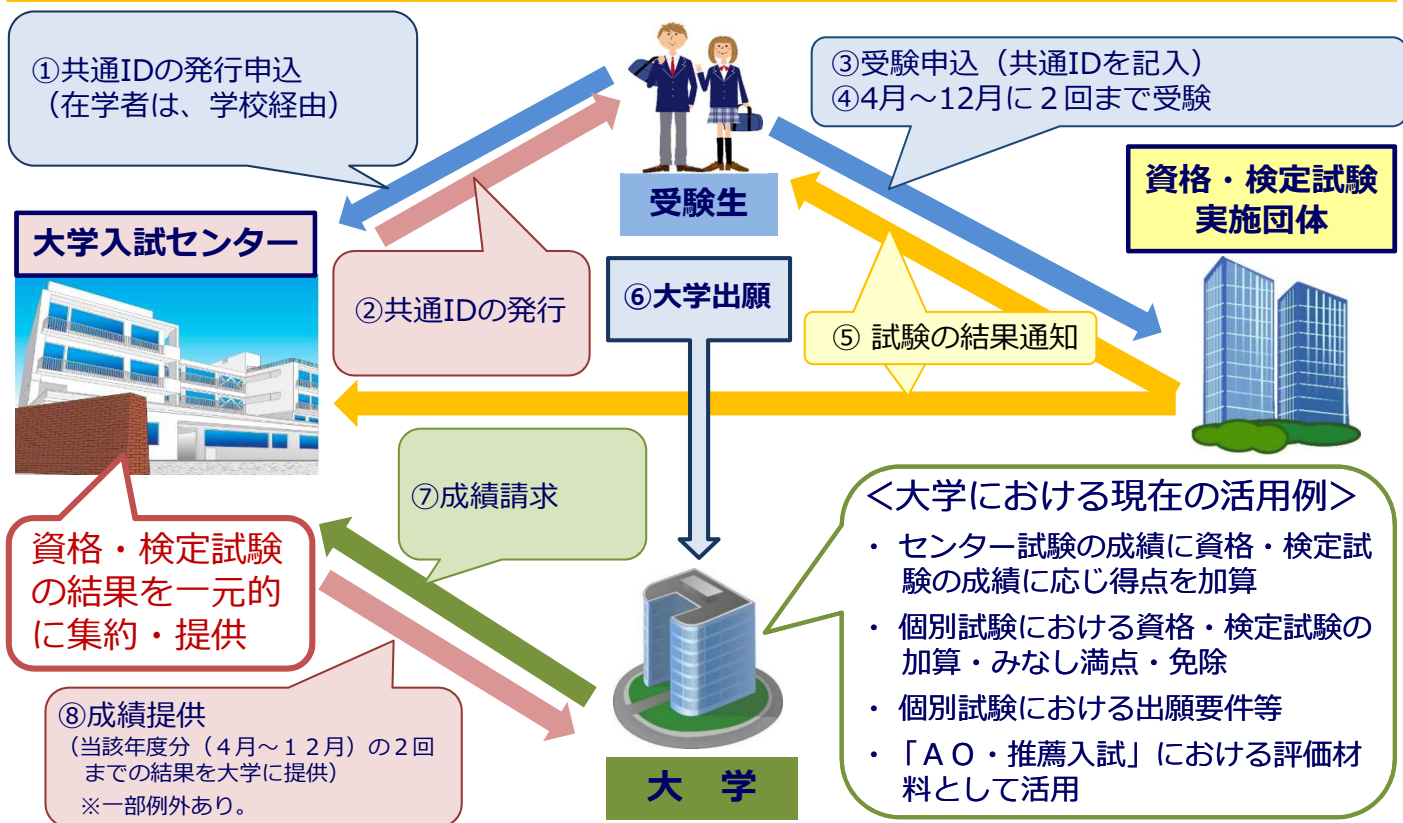
41

4. 英語民間試験活用の経緯

「大学入試英語成績提供システム」の概要

導入延期決定
時点までの資料

- 資格・検定試験の成績を大学入試センターで一元的に集約・管理し、大学へ成績提供
- 登録できる成績は、**大学を受験する年度の4～12月の最大2回まで**
- **総合型選抜、学校推薦型選抜など、大学入学共通テストを利用しない選抜でも利用可能**



43

主な検討・準備スケジュール (令和元年9月現在)

導入延期決定
時点までの資料

2017年度

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度

大学入試英語成績提供システム

【文】「実施方針」の策定・公表
(7月)

【セ】参加要件の公表
(11月)

【セ】申込みのあつた試験のうち
参加要件を満たす試験の公表
(4月)

【文】「実施方針 (追加分)」の
策定・公表 (8月)

【セ】「大学入試英語成績提供システム」の概要
について」を発売
(12月)

【文】「実施方針 (追加分)」運用ガイドライン
の公表 (3月)

【文】「運営大綱」の策定・公表
(6月)

【セ】「要項」の策定・公表
(9月用途)

【セ】共通ID発行申込受付
(11月)

【セ】資格・検定試験の実施
(4～12月)

9月以降順次
成績提供

44

資格・検定試験実施主体名		資格・検定試験名	導入延期決定 時点までの資料
1 2 3 4 5 6 7 8	Cambridge Assessment English (ケンブリッジ大学英語検定機構)	ケンブリッジ英語検定	
		C2 Proficiency	
		C1 Advanced	
		B2 First for Schools	
		B2 First	
		B1 Preliminary for Schools	
		B1 Preliminary	
		A2 Key for Schools	
		A2 Key	
9	Educational Testing Service	TOEFL iBTテスト	
10	IDP:IELTS Australia	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)	
11 12 13 14	株式会社ベネッセコーポレーション	GTEC	
		Advanced	
		Basic	
		Core	
15 16 17 18 19 20 21	公益財団法人日本英語検定協会	Test of English for Academic Purposes(TEAP)	
		Test of English for Academic Purposes Computer Based Test(TEAP CBT)	
		実用英語技能検定 (英検)	
		1 級 (「英検2020 2days S-Interview」)	
		準 1 級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」 及び「英検CBT」)	
		2 級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」 及び「英検CBT」)	
		準 2 級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」 及び「英検CBT」)	
		3 級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」 及び「英検CBT」)	
22	ブリティッシュ・カウンシル	International English Language Testing System(IELTS) (アカデミック・モジュール)	

※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準 1 級も参加試験として追加 (2019年8月23日)。

※TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会) は2019年7月2日に参加申込み取り下げを公表。

45

主な英語の資格・検定試験及び参加試験※

導入延期決定
時点までの資料

試験名	ケンブリッジ 英語検定		英検		GTEC		IELTS		IELTS		TEAP/ TEAP CBT		TOEFL iBT	
実施団体	ケンブリッジ大学 英語検定機構		公益財団法人 日本英語検定協会		ベネッセ コーポレーション		ブリティッシュ・カウンシル (公益財団法人) 日本英語検定協会		IDP:IELTS Australia 一般財団法人 JSAF		公益財団法人 日本英語検定協会		テスト作成: ETS 日本事務局: 一般社団法人CIEE 国際教育交換協議 会	
・数受 (実換 内人)	非公表 ※全世界では約550万人		約366万人 ※英検Jr.、英検IBAを含む英検テストファミリー 総志願者数		約125万人		約3.7万人(2015年度実績) ※全世界では年間350万人		約8千人 ※全世界では 350万人		約2.5万人 ※志願者数		非公表	
回数 年間	各10～22回程 度、計206回 (2018年・世界 共通)	各2～4回	英検3回 CBT3回 (CBTは毎月実施だが 検定回ごとに1回受験 可)	S-Interview、 1 day:各級2回 CBT:毎月実施	PBT 3回 CBT 3回	PBT 4回 CBT 2回	40回 (公開のみ)	29回 (公開のみ)	約36回		各3回		40～45回	28回
会場 数	最大 7地区 44会場	最大 10地区 47会場	公開会場230都市 400会場+準会場 (海外・離島含)17,000 会場	S-Interview、 1 day: 全都道府県約400会 場 CBT: 13都市約20会場	全都道府県 2,500会場 (CBT:85会場)	全都道府県 会場数未定 (CBT:70会場 程度)	23都道府 県 102 会場 (公開・団 体の合計)	10地区以 上 会場数未 定 2018年度 と同等を 目指す	11都道府県 約40会場		20都道府県 約60会場 (うちCBT約15 会場)	全都道府県 約90会場 (うちCBT11都 道府県以上、会場 数未定)	最大 10地区 78会場	会場数未 定
示成績 方法 (*)	CEFR・Cambridge Englishスケールスコア (80-230)・合格グレード		合否・英検CSEスコア (0- 3400)・ 英検バンド		スコア (0-1400)		CEFR・バンドスコア (1.0-9.0、0.5刻み)		CEFR・バンドスコ ア (1.0-9.0、0.5刻 み)		スコア (TEAP: 80-400、TEAP CBT:0- 800)・ CEFRバンド		スコア (0-120)	
実施 (*) 方式	L, R, W 紙/CB S ペア面接 (CB版もSは対面式)		L, R, W 紙 S 面接 (CBTは全てCBT)	L, R, W 紙 S 面接/CBT (CBTは全てCBT)	L, R, W 紙 S タブレット (CBTは全てPC)		L, R, W 紙 S 面接		L, R, W 紙 S 面接		L, R, W 紙 (*5) S 面接 (CBTは全てCBT)		CBT	
(税 受 検 料)	C2 Proficiency 25,380 C1 Advanced 22,140 B2 First 19,980 B1 Preliminary 11,800 A2 Key 9,720 (*3)		1級: 8,400 準 1 級: 6,900 2級: 5,800 (*4) 準 2 級: 5,200 (*4) 3級: 3,800 (*4) ※受験料の額は全て18年度実績に基づく記載	1級: 16,500 準 1 級: 9,800 2級: 7,500 準 2 級: 6,900 3級: 5,800 ※受験料の額は全て17年度提出の申請書に基づく記載	紙 5,870 (検定) CBT 9,720	紙 6,700 CBT 9,720	25,380		25,380		6,000 L/R 15,000 L/R/W/S		235米ドル	

※既存の資格・検定試験と「大学入試英語成績提供システム」参加試験とで違いがある場合、既存試験は左側、参加試験は右側の欄に情報を記載した。参加試験に関する情報は予定であり変更がある。

*1: 全ての試験においてスコアを技能別に表示 *2: L=Listening (聞く), S=Speaking (話す), R=Reading (読む), W=Writing (書く) *3: 既存試験は実施試験センターにより異なることがあるが、参加試験はレベル毎に価格を統一する。

*4: 準会場における受験料は400円引き *5: TEAP、TEAP CBT共にL/Rのみでも受験可能 *6: 開催月により異なる

※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。

※TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会) は2019年7月2日に参加申込み取り下げを公表。

文部科学省作成「各資格・検定試験とCEFRとの対照表（平成30年3月）」より令和元年8月作成

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 英検 CBT：準1級-3級 英検2020 1day S-CBT：準1級-3級 英検2020 2days S-Interview：1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT
C2	230 200 (210) C2 Proficiency	各級CEFR 算出範囲	各試験CEFR 算出範囲	9.0 8.5			
C1	199 180 (190) C1 Advanced	3299 2600 (2630) 1級	1400 1350 (1400)	8.0 7.0	400 375	800	120 95
B2	179 160 (170) B2 First / for Schools	2599 2300 (2599) 準1級 (2304)	1349 1190 (1280)	6.5 5.5	374 309	795 600	94 72
B1	159 140 (150) B1 Preliminary / for Schools	2299 1950 (2299) 2級 (1980)	1189 960 (1080)	5.0 4.0	308 225	595 420	71 42
A2	139 120 (120) A2 Key / for Schools	1949 1700 (1949) 準2級 (1728)	959 690 (840)		224 135	415 235	
A1	119 100 (100) 各試験CEFR 算出範囲	1699 1400 (1699) 3級 (1456)	689 270 (270)				

▶ は各級合格スコア

※括弧内の数値は、各試験におけるCEFRとの対象関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

- 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを指す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。
- ※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。
- ※ 障害等のある受験生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。
- ※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準1級も参加試験として追加（2019年8月23日）。
- ※ TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）は2019年7月2日に参加申込みを取り下げたため、記載していない。

47

CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)について

CEFRは、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。CEFRが示している6段階の共通参照レベルの記述は次のとおり。

熟練した 言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいたときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の 言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

(出典) ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

48

民間の資格・検定試験の活用にあたっては、学習指導要領に基づき実施される高等学校の英語教育の成果として、英語の能力がどの程度身につけているのか、適切に評価される仕組みとなることが必要であり、高等学校学習指導要領と整合性が図られていなければならない。

その上で、一般的に高等学校の英語教育で指導される内容はCEFRにおけるA1～B1レベルであるが、各高等学校が設定する英語教育の目標・教育課程や生徒が目指す進路などに応じて生徒の英語能力の実態は様々であり、入学者選抜において求める英語能力も大学ごとに様々であることから、生徒の英語能力をより幅広く測定できるようにするとともに、より多くの大学の入学者選抜に資するよう、活用できる資格・検定試験の選択肢を多くしておくことが重要である。

1. 確認のポイント

資格・検定試験が学習指導要領と整合性があるかどうかについては、
(1) 学習指導要領が育成を目指す能力と、各資格・検定試験において評価する能力に整合性があるか、
(2) 学習指導要領に基づく指導において取り上げられる言語使用の目的や場面と、各資格・検定試験が狙いとする言語使用の目的や場面に整合性があるか、
などを中心に確認。

2. 確認のプロセス

- (1) 各資格・検定試験実施団体による確認

各資格・検定試験実施団体において、

 - ①試験の目的・出題方針、
 - ②4技能ごとの測定しようとする能力、
 - ③試験の各問題と学習指導要領の関連等

について記載した資料と実際の試験問題を文科省に提出。
- (2) 有識者及び文部科学省職員による確認

(1) を踏まえ、

 - ①英語教育の専門家
 - ②高等学校英語教育の教育課程の基準の専門家
 - ③英語教育を所管する文部科学省職員

が、実際の試験問題も確認した上で、整合性があることを確認。

49

育成・評価する能力と言語使用の目的や場面

- 【育成・評価する能力】
- 高等学校学習指導要領では、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を総合的に育成することとしており、4技能を総合的に評価しようとする資格・検定試験と、育成・評価する能力の方向性は一致している。
- 【言語使用の目的や場面】
- 高等学校学習指導要領では、各学校が編成する教育課程の目的や目標に応じ、家庭での生活や学校での学習や活動、地域での活動、職場での活動など、多様な言語の使用場面を取り上げて指導することとしている。
- 各資格・検定試験が掲げる目的は、以下のようにそれぞれ多様であるが、いずれも学習指導要領が想定している言語の使用場面の範囲から外れるものではない。

ケンブリッジ英語検定	学習者が実生活のさまざまな状況において、コミュニケーションのために英語をどのように使うことができるかを評価する	TEAP TEAP CBT	EFL (外国語としての英語) 環境の大学における授業等で行う言語活動において英語を理解したり、考えを伝えたりすることが出来るかを評価する
実用英語検定	英語圏における社会生活 (日常・アカデミック・ビジネス) に必要な英語を理解し、使うことができるかを評価する	TOEFL iBT	高等教育機関において英語を用いて学業を修めるのに必要な英語力を有しているかを測ることを目的とする
GTEC	高校生が実際の使用場面 (ジェネラル・アカデミック) において必要とされる英語によるコミュニケーション力を、知識・技能を基礎とした上で、思考・判断・表現の力まで評価する	TOEIC L&R TOEIC S&W	和文英訳・英文和訳などの技術ではなく、身近な内容からビジネスまで幅広くどれだけ英語でコミュニケーションできるかを評価する
IELTS	英語を用いたコミュニケーションが必要な場所において、就学・就業するために必要な英語力があるかを評価する		

◆高等学校卒業時の英語能力について【語彙数や文法事項の範囲等と難易度】

高等学校卒業時には、36.4%の生徒がA2以上 (平成28年度) であり、政府としてはこれを50%まで引き上げることを目標としている。

【語彙数】

学習指導要領では、履修する科目に応じ2300～3000語程度 (新学習指導要領では4000～5000語程度) を扱うとされているが、これはあくまで下限であり、大学受験のためには4000語～5000語を履修させていることも多い。

【文法事項の範囲】

学習指導要領では、中学校・高等学校それぞれの段階で文法事項に関する学習を積み上げ、高等学校修了時までに現代の標準的な英語を活用できるように必要な文法事項は学習できるように規定されており、申し込みのあった資格・検定試験においては現代の標準的な英語を文法事項の基本として取り扱っている。

※ なお、高等学校学習指導要領は、高等学校において学習する最低限の内容を定めているものであり、各高等学校が設定する英語教育の目標や教育課程は多様であることから、資格・検定試験の難易度が高いことをもって、ただちに学習指導要領との整合性がないとは言えない。

学習指導要領における内容等(書くこと、話すこと)

		「書くこと」	「話すこと」
コミュニケーション 英語Ⅰ	言語活動の内容	聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。	聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて話し合ったり意見交換をしたりする
	配慮する事項	リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。 事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。	
コミュニケーション 英語Ⅱ	言語活動の内容	聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、まとまりのある文章を書く。	聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて話し合うなどして結論をまとめる。
	配慮する事項	論拠や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。	
英語表現Ⅰ	言語活動の内容	読み手や目的に応じて、簡潔に書く。	与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて完結に話す
	配慮する事項	リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら書くこと。また、書いた内容を読み返すこと。 発表の仕方や発表のために必要な表現などを学習し、実際に活用すること。 聞いたり読んだりした内容について、そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり、自分の考えをまとめたりすること。	

資格・検定試験における内容構成

	ライティング 形式	ライティング内容等	スピーキング 形式	スピーキング内容等
ケンブリッジ 英語検定 例： B1 Preliminary /for Schools	解答用紙 (リーディングと 合わせ90分)	○文変形問題(もう一つの文章と同じ意味になるように文章を完成させる問題) ○いくつかの情報を伝えるための短いメッセージを書く(35-45語程度) ○さらに長い文章を書くこと(物語か非公式の手紙のいずれか、2つの選択肢から1つ選んで約100語で書く)	面接 (面接官1人： 受検者2人) 10-12分	○試験官は受検者に「お互いを理解する」ための質問をする。 ○ある状況についてもう一人の受検者と会話する。 ○受検者は写真を見てさらに長い時間話すことが求められる。 ○同じテーマについて議論しながら、再びもう一人の受検者と意見を交わす。
実用英語技能 検定 例： 英検2020 1day S-CBT 2級	解答用紙 (リーディングと 合わせ85分)	○指定されたトピックについての英作文を書く。	PC録音 約7分	○60語程度のパッセージを音読する。 ○音読したパッセージの内容についての質問に答える。 ○3コマのイラストの展開を説明する。 ○ある事象・意見について自分の意見などを述べる。(カードのトピックに関連した内容) ○日常生活の一般的な事柄に関する自分の意見などを述べる。(カードのトピックに直接関連しない内容も含む)

51

	ライティング 形式	ライティング内容等	スピーキング 形式	スピーキング内容等
GTEC 例： GTEC CBT	キーボード 入力65分	○与えられた英文と状況設定を読み、条件にあった内容を書く ○与えられた状況設定を読み、条件にあったEメールを書く ○統計データなどに対して、自分の意見やその意見の背景となる理由などを書く ○与えられたトピックに対して、他者の考えなどを取り入れながら意見を展開する	PC録音 20分	○質問に対して即座にかつ適切に回答する問題 ○ウェブサイトなどから得た情報を整理して説明する問題や、自ら質問する問題 ○与えられたトピックに対して、自分の考えや経験に基づいて意見を述べる問題 ○他者の質問に対して即座に回答する問題
IELTS (Academic Module)	解答用紙への 記入60分	○図表やグラフの要約・説明・描写(150語以上) ○エッセイ(250語以上)(問題や議論、見解について自身の意見を記述)	面接 (1:1) 11-14分	○家庭、仕事、勉強、興味など、自分自身のことや身近な話題について質問に答える ○特定のトピックの記載されたカードが配られ、そのトピックについて話す。試験官はその話題について1~2つの質問をする。 ○前段の話題に関する概念的な意見や論点について更に議論する
TEAP	解答用紙への 記入70分	○論説記事などを読み、70語程度の要約を作成 ○数の情報源(図表を含む)から論点を読み取り、それらを統合したうえで自身の考えを200語程度で展開する	面接 (1:1) 10分	○受験者自身のことについて説明する。 ○対話における効果的なやりとり(対話のリード) ○与えられたテーマに関して、まとまりのあるスピーチをする。 ○与えられた話題に関する質問に答える。
TEAP CBT	PC入力 50分	○短いメッセージ(発信)(応答)を書く ○大学での事務的な掲示物・配布物・メールなどを読み、それに対して文章を書く ○図表に含まれる情報を理解して、要点を書く ○アカデミックな文章を読み、講義を聞いて、それらを要約し、自分の意見を書く	PC録音 30分	○自分に関する短い質問に答える ○大学生活で遭遇する場面で、口頭説明をしたり、メッセージを残したり、問い合わせをしたりする ○文章を読み、それとは異なる内容を示すグラフ・表を観て、文章との矛盾点を指摘する ○講義を要約する ○講義の内容に関して自分の考えを述べる
TOEFL iBT	PC入力 50分	○リーディングやlisteningのタスクを基にエッセイ形式の答案を書く。意見を支持する文章を書く。	PC録音 17分	○身近なトピックについて意見を述べる。リーディングやlisteningの課題を基に話す。

※学習指導要領の科目は、大学入試センター試験の出題科目である3科目を示した。
※資格・検定試験の内容構成に関しては、各試験団体の公表資料を基に文部科学省で編集(令和2年3月)。
各試験の出題形式・内容は変更されることがある。
※異なる試験に分かれているもののうち、ケンブリッジ英語検定・実用英語技能検定はCEFR B1相当の試験を例示。
GTECについてはGTEC CBTを例示。

「大学入学共通テスト」実施方針（7. 英語の4技能評価）

○ 具体的には、以下の方法により実施する。

- ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。）、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定に当たり、各資格・検定試験実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを求める。

また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、できるだけ多くの種類の認定試験を対象として活用するよう各大学に求める。

「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たっての考え方（平成29年7月）（抜粋）②

「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方（7. 英語の4技能評価）

＜検討経緯＞

- 関係団体、有識者等に実施方針案（文部科学省「大学入学共通テスト（仮称）実施方針（案）」（平成29年5月））を示し、意見を求めた。同時に意見募集の手続を行った。

特に、資格・検定試験を活用する場合の共通テストの英語試験の取扱いに関する以下の2案について、いずれの案とすべきかについて意見を求め、検討を行った。

《A 案》

平成32年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

《B 案》

共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

- 上記2案に対して提出された意見としては、英語の4技能を評価することについては総論として賛同するものが多い一方で、B案としつつ共通テストとして英語試験の継続実施を強く要望する意見（全国高等学校長協会）や、共通テスト英語試験の廃止は認定試験の実施・活用状況を検証した上で判断すべきとする意見（国立大学協会）、導入時期も含め慎重な検討を促す意見（都道府県教育長協議会）など、A案に否定的で、かつ、共通テストで英語を継続して実施すべきとする意見が多かった。

- このような意見を踏まえ、共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。この際、英語4技能評価が、早期に多くの大学で実施されることが望ましいことから、各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努めるものとする。また、共通テストの出題内容について、英語4技能評価の必要性を踏まえ、必要な改善を行うとともに、その配点等のバランスについても、プレテスト等の実施を通じた検討を行うこととする。

「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方（7. 英語の4技能評価）

＜試験結果の集約・提供＞

○ 実施場所・体制の確保

- ・各認定試験について、できる限り、センター試験と同等以上の実施場所を確保できるよう、試験団体と調整を図る。また、実施期日・回数については、毎年度4月～12月の間に、全都道府県で複数回実施することを求める。
- ・採点者、試験監督者等必要となる人員の質・量を確保することを求める。（例えば、会場ごとに、認定試験団体が一定の資格を有する試験監督者等を派遣。高校教員にも協力を求める場合は、研修の実施や誓約書の提出等を求めるなど。）
- ・各認定試験実施団体に、障害のある受検者への配慮として、認定試験の実施に当たり、合理的配慮として適切な手段を提供することを求める。
- ・資格・検定試験については、主に各試験団体において資格・検定試験に対する自己評価がなされており、また、現在、第三者機関による評価の在り方についても検討されていることから、これらの効果的な活用の在り方も検討する。

○ 検定料

- ・受検者の負担が極力増えないよう、大学受検者全体に対する抑制に加え、低所得者世帯の受検者等の検定料減免等の配慮を求める。

「大学入試英語成績提供システム」について指摘された課題①

課 題

①受験に係る地域的事情への対応が不十分

- ・全都道府県で全ての参加試験が実施されるわけではなく、都市部に比べて、地方部では受験可能な試験が限定されていた。



- 国立大学をはじめとする大学や地方公共団体に対し、試験実施団体に会場を無償又は安価に貸与するなど、会場設置への協力を要請する文書を発出【8月27日(火)】
- 試験実施団体が設定する英語資格・検定試験の日程や会場の情報をもとに、高校に対し具体的なニーズ調査を実施し、その結果をもとに試験実施団体に対し、会場の追加設置を要請【秋頃】

②経済的に困難な者への対応が不十分

- ・経済的に困難な受験者に対しては、試験団体が検定料を軽減することとしているが、減額幅は試験団体任せであり不十分との指摘あった。
- ・居住地から遠い受験生は、交通費・宿泊費が発生し、対応が困難であった。
- ・成績提供の対象は、「高校3年生の4月から12月の間に受験した2回まで」と限定しているが、受験年度までに練習受験が可能となっていた。



- 一部の試験実施団体による経済的に困難な受験生への検定料減額の予告を踏まえ、他の団体に対しても、経済的に困難な受験生への検定料の配慮を改めて要請
※ 例：TOEFL iBTは、通常の検定料（235米ドル）から15%減額（平成30年3月公表）
- 低所得者（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生）向け給付型奨学金において、英語資格・検定試験の検定料を対象費目としていることを明確化して広報【8月以降】
- 離島の生徒の英語資格・検定試験の受験に係る経費（旅費、宿泊費）を対象費目にした補助制度を概算要求

③障害のある受験者への配慮が不十分ではないか

- ・障害者に対する配慮の内容については、試験団体任せであり試験ごとにばらつきが生じていた。

④参加試験のスコアとCEFRとの対照表を活用することが適切ではないのではないか

- ・CEFR対照表で、目的や内容の異なる試験の成績を比較することの根拠に乏しいとの指摘があった。

⑤受験の早期化につながるのではないかと

- ・成績提供の対象は、高校3年生の4月から12月の間に受験した2回までとしているが、高校3年生の4月から実質的な受験が始まり不適当との指摘があった。

⑥国の民間事業者への関与の在り方

- ・国や大学入試センターは、試験団体に対して要請を行うのみで、指示・命令ができなかった。

⑦英語資格・検定試験の活用に関する情報提供

- ・新たな大学入試の制度や試験の実施日時・場所等の情報がわからず高校生や教員が困惑しているとの指摘があった。



- 文部科学省ホームページに、「大学入試英語成績提供システム」の概要・利用方法、参加民間試験の概要、日程、会場、検定料、障害者への配慮の内容、大学の活用予定等の関連情報を一元的に集約・整理して、受験生や教職員に提供する「大学入試英語ポータルサイト」を設置【8月27日(火)、随時更新】

⑧大学の英語資格・検定試験の活用予定の公表促進

- ・大学による試験活用の有無や活用方法が明らかになっていないとの指摘があった。



- 各大学における英語資格・検定試験の活用の有無、「大学入試英語成績提供システム」の活用の有無、活用する場合の活用方法について、学部・学科別、入試区分別に調査し、その結果を「大学入試英語ポータルサイト」に掲載【8月27日(火)、随時更新】
- 活用予定を公表していない大学に対して、原則として9月中旬に学部・学科別、入試区分別に公表するよう促す通知を发出【8月27日(火)】

萩生田文部科学大臣 発言骨子（令和元年11月1日）

1. 英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」については、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して試験を受けられるような配慮などの準備状況が十分ではないため、来年度からの導入を見送り、延期する。
2. 英語4技能評価は、グローバル人材の育成のため重要であり、令和6(2024)年度実施の大学入試(新学習指導要領で初めて実施する入試)に向けて、文科大臣の下に新たに検討会議を設置し、今後1年を目途に結論を出す。
3. なお、令和2(2020)年度から開始する「大学入学共通テスト」の記述式問題の導入など大学入試改革については円滑な実施に向けて万全を期する。

受験生をはじめとした高校生、保護者の皆様へ

文部科学大臣の萩生田光一です。皆様に、令和2年度の大学入試における英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入を見送ることをお伝えします。

大学入試における英語民間試験に向けて、今日まで熱心に勉強に取り組んでいる高校生も多いと思います。今回の決定でそうした皆様との約束を果たせなくなってしまったことを、大変申し訳なく思います。

英語民間試験を予定通り実施するかどうかに関しては、高校生をはじめ多くの皆様から、賛成・反対、様々な意見をいただけてきました。

私としては、目標の大学に向けて英語試験の勉強を重ねている高校生の姿を思い浮かべながら、当初の予定通りのスケジュールで試験を実施するために、連日取り組んできました。

しかし、大変残念ですが、英語教育充実のために導入を予定してきた英語民間試験を、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためには、更なる時間が必要だと判断するに至りました。

大学入試における新たな英語試験については、新学習指導要領が適用される令和6年度に実施する試験から導入することとし、今後一年を目途に検討し、結論を出すこととします。

皆様が安心して、受験に臨むことができる仕組みを構築していくことをお約束します。

今回、文部科学省としてシステムの導入見送りを決めましたが、高校生にとって、読む・聞く・話す・書くといった英語4技能をバランスよく身に付け、伸ばすことが大切なことには変わりありません。

グローバル化が進展する中で、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることは大変重要なことです。皆様には、これからも日々の授業を大切にするとともに、それぞれの目標に向かって努力を積み重ねて頂きたいと思えます。

令和元年11月1日

文部科学大臣 萩生田光一

59

「大学入試英語成績提供システム」に関する当面の対応

（英語の資格・検定試験の活用についての各大学への要請）

- 全国の国公立大学や高等学校の設置者等に対して11月15日（金）に発出した通知において、大学がシステムを介さずに英語の民間試験を独自に活用することも考えられることから、令和3年度大学入学者選抜における英語の民間試験の活用の有無、活用方法等について、12月13日を目途に方針を決定し、公表いただくよう各大学に要請。
- 令和元年12月20日時点の情報を取りまとめ、文部科学省ホームページに掲載。
- 令和元年12月27日、令和3年度からの大学入試についての情報を提供するスマホ対応のサイトを開設。
- 文部科学省としては、受験生の方が安心できるよう、随時更新しつつ、情報提供を実施。

国公立大学における「大学入試英語成績提供システム」導入予定時の状況（R1.10.25公表時点）

区 分	総 数	大 学				短期大学		
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学		
調 査 対 象 大 学								
大学数 (a)	1,068	760	82	91	587	308	14	294
選抜区分数（推計） (b)	－	25,405	3,857	1,467	20,081	－	－	－
利 用 予 定 大 学								
大学数 (c) (割合 c/a)	629 58.9%	538 70.8%	78 95.1%	78 85.7%	382 65.1%	91 29.5%	5 35.7%	86 29.3%
選抜区分数 (d) (割合 d/b)	－ －	8,038 31.6%	2,010 52.1%	635 43.3%	5,393 26.9%	－ －	－ －	－ －

注)・大学院大学は含まず、大学に専門職大学を、短期大学に専門職短期大学を含む。
・選抜区分とは、学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位。
・選抜区分総数（推計）（b）について、全大学のうち、国立大学95.1%、公立大学85.7%、私立大学65.1%がシステムの利用を公表していたことを踏まえ、利用大学の選抜区分数（（ ）内の数字）から下記のとおり全大学の選抜区分の総数を推計。
利用国立大学の選抜区分の総数（3,668）÷95.1/100＝3,857
利用公立大学の選抜区分の総数（1,257）÷85.7/100＝1,467
利用私立大学の選抜区分の総数（13,073）÷65.1/100＝20,081



61

国公立大学における「大学入試英語成績提供システム」導入延期後の状況（R2.3.2時点）

区 分	総 数	大 学				短期大学		
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学		
調 査 回 答 大 学								
大学数 (e) (回答割合)	1,019 94.8%	735 95.5%	82 100.0%	88 95.7%	565 94.8%	284 93.1%	13 92.9%	271 93.1%
選抜区分数 (f)	29,960	26,474	4,047	1,612	20,815	3,486	138	3,348
活 用 大 学								
大学数 (g) (割合 g/e)	514 50.4%	413 56.2%	47 57.3%	29 33.0%	337 59.6%	101 35.6%	6 46.2%	95 35.1%
活用する選抜区分数 (h) (割合 h/f)	7,042 23.5%	6,439 24.3%	539 13.3%	130 8.1%	5,770 27.7%	603 17.3%	14 10.1%	589 17.6%

注)・大学院大学は含まず、大学に専門職大学を、短期大学に専門職短期大学を含む。
・選抜区分とは、学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位。
・活用する選抜区分数（h）は、英語の資格・検定試験を活用する一般選抜、総合型選抜及び学校推薦型選抜の数。

○ 活用大学における選抜区分別状況

区 分	総 数	大 学			短期大学		
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学	
一 般 選 抜	311	252	16	5	231	59	58
総 合 型 選 抜	316	258	28	15	215	58	54
学 校 推 薦 型 選 抜	342	272	35	24	213	70	65

注)・1つの大学において、複数の選抜区分で活用することから、合計数と活用大学の大学数は一致しない。

62

5. 記述式問題の経緯

大学入学共通テストにおける記述式問題

導入見送り決定
時点までの資料

大学入学者選抜において、記述式問題を導入することにより、

- ①解答を選択肢の中から選ぶのではなく、自らの力で考え出すことにより、より主体的な思考力・判断力の発揮が期待できること、
 - ②文や文章を書いたりすることを通じて思考のプロセスがより自覚的なものとなることにより、より論理的な思考力・表現力の発揮が期待できること、
 - ③記述により自らまとめた新しい考えを表現させることにより、思考力や表現力の発揮が期待でき、特に文や文章の作成に当たって、目的に応じて適切な表現様式を用いるなど、表現力の発揮が期待できること、
- といった受験者の思考力・判断力・表現力をよりの確に評価することが可能

【国語】

①出題科目・範囲

「国語」：「国語総合」の内容（近代以降の文章のみ）

②問題作成の方針

- ・小問3問で構成される大問1問を作成する。
- ・実用的な文章を主たる題材とするもの、論理的な文章を主たる題材とするもの又は両方を組み合わせたものとする。
- ・文章等の内容や構造を把握し、解釈して、考えたことを端的に記述することを求める。
- ・小問3問の解答する字数については、最も長い問題で80～120字程度を上限として設定することとし、他の小問はそれよりも短い字数を上限として設定する。

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（令和元年6月7日大学入試センター）を基に作成

【数学】

①出題科目・範囲

「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」：「数学Ⅰ」の内容に関わる問題のみ

②問題作成の方針

- ・マーク式問題と混在させた形で小問3問を作成する。
- ・数式等を記述する問題を作成する。

【採点】

- 記述式問題の採点は、民間事業者に採点作業を委託しながら、大学入試センターで実施

導入見送り決定
時点までの資料

国立大学の二次試験において、**国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部**の募集人員は、**全体の61.6% (49,487人/80,336人)**

(学部単位の募集人員数の合計)

	募集人員	国語			小論文		総合問題		国語、小論文、 総合問題の いずれも 課さない
		必須	選択	課さない	課す	課さない	課す	課さない	
前期	64,787	15,803	4,757	44,227	3,949	60,838	1,149	63,638	39,470
		24.4%	7.3%	68.3%	6.1%	93.9%	1.8%	98.2%	60.9%
後期	15,549	50	258	15,241	4,203	11,346	1,041	14,508	10,017
		0.3%	1.7%	98.0%	27.0%	73.0%	6.7%	93.3%	64.4%
全体	80,336	15,853	5,015	59,468	8,152	72,184	2,190	78,146	49,487
		19.7%	6.2%	74.0%	10.1%	89.9%	2.7%	97.3%	61.6%

※下段は割合

注1)「小論文」と「総合問題」について、選択科目となっている場合は、「小論文を課す」「総合問題を課す」として計上している。
注2)総合問題とは、複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題を指す。

※各大学が発行した「平成28年度入学者選抜要項」を基に、文部科学省において作成

「大学入学共通テスト」国語記述式問題の利用割合

導入見送り決定
時点までの資料

令和3年度大学入学者選抜における一般選抜の利用予定（導入見送り前）

	(大学数)	一般選抜を 予定している 選抜区分数	Aのうち、 共通テストの活用を 予定している 選抜区分数	Bのうち、 国語記述式問題の 利用を予定している 選抜区分数	割合
		A	B	C	C/A
国立大学	(82大学)	1,572	1,571	1,550	98.6%
公立大学	(91大学)	589	589	564	95.8%
私立大学	(585大学)	8,103	3,994	2,948	36.4%
計	(758大学)	10,264	6,154	5,062	49.3%

(令和元年11月21日時点)

注1) 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストにおいて、国語の記述式問題の利用を予定している
選抜区分(一般選抜)の数を文部科学省が調査したもの(令和元年10月11日時点)
注2) 選抜区分：学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位